

(参 考 资 料 ②)

取組メニュー集

取組方針	取組メニュー（○他県の事例、●県内の事例、★アイデア）	ページ
①地域を育てる多様な担い手の確保	○幅広い世代関わった自立的な運営形態と地域住民同士の助け合い活動	60
	○行政・企業・学校のプログラムによる中学生のまちづくりへの参加	62
	●地域・大学・URの連携による学生の地域活動への参加	63
②地域を育てる体制の確保	○地域の課題解決に向けた組織の確立（NPO法人の立ち上げ）	64
	○民間事業者と連携した地域による自立したタウンマネジメント	66
③高齢期をいきいきと過ごすための住宅の確保	○建築、医療・福祉の専門家が連携したバリアフリー改修の相談・診断	68
	○安定した賃料収入が保証されるマイホーム借り上げ制度の活用	69
	○新たな住宅ローン制度の開発による定住・住み替え支援	70
	○空き住戸や空き店舗を活用した高齢者向けの住まい・サービス拠点への転換	71
④若年世帯の志向を捉えたい方の提案	○高年齢者の自宅の空き部屋に大学生が共に暮らして支え合う異世代シェアハウス	72
	●子育て世帯の流入を促進する親元近居住宅ローン	73
	○まちの魅力とくらし方を伝えるための情報発信（まち歩き・空き家見学等）	74
	○まちの魅力と評価を高めるまちなみとカスタマイズ可能な戸建賃貸住宅	75
	★若年・子育て世帯のニーズに応えるための空き家情報の集約化	76
⑤空き家・空き地の適正な活用	○オーナー発意による空き家を活用したコミュニティスペースの創出	77
	○アパート3室をつなげた地域の多世代交流・福祉拠点	78
	○地域住民が主体となって取り組む空き家・空き店舗の把握や利活用推進	79
⑥地域の交流拠点の創出	●地域・民間事業者が連携した空き家対策の取組	81
	●地域住民による団地内空きスペース等を活用した地域の居場所づくり	82
	●地域住民の交流を深めるための文化活動等の拠点づくり	83
	●団地の中心であるセンター機能の再整備	84
	○駅前再整備と新たな住宅供給による高齢者の住み替え支援とまちの活力を生み出す若年層の誘致	85
⑦地域住民の日常生活を支えるサービスの確保	○多機能複合型の土地利用転換を図る用途地域・地区計画等の変更	86
	○高齢者が気軽に健康や暮らしに関する相談ができる窓口の設置	87
	●有償ボランティアによる高齢者の日常生活のお手伝い	88
	●配食サービスの提供を通じた地域の高齢者の見守り	89
	○住まいと暮らしに関するサービスのワンストップ窓口の設置	90
	○元気高齢者の就労機会を創出する若者向けシェアハウス	91
	●地域住民のボランティア輸送による高齢者のお出かけ支援	92
	○民間出資による無料送迎バスの運行	93
○自家用車での送迎「ライドシェア（相乗り）」の実施	94	

取組方針	取組メニュー（○他県の事例、●県内の事例、★アイデア）	ページ
⑧新たな雇 用・ビジ ネスの場 の創出	○働く場所にとらわれない新たな就労機会の創出	95
	○地域に必要な人材・業種の誘致	96
	○地域の高齢者への生きがいづくりとなる就労機会の創出	97
	●コミュニティビジネスの立ち上げ支援	98
⑨子育て世 帯に優し い子育 て・教育 環境の充 実	●母親と子どもが気軽に参加できる子育てサークルの立ち上げ	99
	○共働き世帯の使いやすさを最大限に考えた充実した子育てサポートの実施	100
	○まちぐるみで子育てを支える人材の育成・体制づくり	101
	○空き家を活用した子育て拠点づくり	102
	○子育て中の女性も子連れで利用できるコワーキングスペースの設置	103
	●子育て中の女性のスキルアップ・就業機会の創出	104
	○子どもの送迎や託児を地域で協力し合う子育てシェア	105
	○ひとり親世帯への「就労・交通・住まい」の一体的支援	106
○父親の育児参画を促す応援活動	107	
○子育て世帯で助け合う子育てシェアハウス	108	
⑩郊外なら ではの環 境の保 全・創出	○管理されない空き地や樹林地を積極的に活用するための「カシニワ制度」	109
	○民有地のみどりを守りながら、楽しむ緑地制度	110
	○地域による郊外住宅地の良好な景観づくりの取組	112
	○市と地域の協働による公園・道路等の維持管理	113
⑪安心・安 全な住宅 地の形成	○歩道の勾配改善等による歩行者空間のバリアフリー化	114
	●まち歩きと多世代交流を兼ねた防犯パトロール	116

I 地域力（コミュニティ）

I 地域力 (コミュニティ)	①地域を育てる多様な担い手の確保	
○幅広い世代関わった自立的な運営形態と地域住民同士の助け合い活動		
内容	<p>○助けあいのコミュニティの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進む集合住宅の自治会において、自治会活動の4本柱「市・能・工・商」の考えのもと、住民同士で助け助け合うコミュニティの形成を目指す。 ①市：住民主体の自治会 ②能：能力、技術面の人材バンク ③工：アイデアで企画運営 ④商：コミュニティビジネスの展開。 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の加入率は100%。 	<p>■自治会役員の構成</p> <div style="text-align: center;"> <p>[大山自治会本部役員]</p> <p>会長（1人） 副会長（5人） 会計（2人） 監査（2人）</p> </div>
場所	東京都立川市 大山団地	
体制・実績	<p>○住民投票による役員選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の本部役員は、三役8人（会長1人、副会長5人、会計担当2人）と監査2人で構成。三役は住民投票で選出。また、棟ごと（31区）を「区」とした区長制度を設け、住民投票で選出。 <p>○自治会事務所の設置と職員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山自治会では、自治会の事務所を設け、自治会の費用で職員（住民）を採用。給料とボーナスを支給。正職員一人と、予備二人の3人のローテーションで体制を組んでいる。 ・自治会の携帯電話は24時間対応。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成11年頃は孤独死が年4～5件。平成16年度には孤独死ゼロを達成した。 	
ポイント	<p>○自治会を幅広い世代が関わる民主的な組織に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の役員のみで運営する自治会の改革に取組、一本釣りで役員を選定する慣例を廃止。 ・会長、副会長、会計、区長を立候補制・住民投票により選出することで、住民が同世代へ投票でき、結果として幅広い世代で構成されるバランスのとれた体制へ。 <p>○住民の能力や技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の持つ能力や技術等を活用するために、「人材バンク」を設立。住民が、料理、大工、パソコン操作、着付け等、得意な分野を人材バンクに登録。住民が困ったときに、人材バンクを互いに活用することで、住民同士が助け合う仕組み。 <p>○多様な取組で様々なつながりづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤独死ゼロの取組のほか、日頃から団地内の多様な層を対象に、様々なニーズに対応した取組を実施し、多世代のつながりを促進している。 <p>（総合防災訓練の実施、「創年の会」で高齢者の仲間づくり、自治会葬の実施、近隣の国立病院との提携、自治会間の広域連携による講演会等の実施、大学との連携・大学生の活用など）</p>	

	<p>○自分たちで収入を得ることで自立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害や防犯に強いまちには、自立する自治組織が必要との考えから、コミュニティビジネスを実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・有料駐車場の業者と提携して、730 台の駐車場を管理。 ・市の公園管理を受託。収入は、自治会会計と分離し、高齢者事業団で運用。（高齢者が働いたら、その日に現金支給）
<p>参考 URL</p>	<p>○自治会長の講演会記録</p> <p>https://www.city.niigata.lg.jp/chuo/event/kozakoen/h25hureainotudo.files/H25_fureai_kouen.pdf</p>

I 地域力 (コミュニティ)	①地域を育てる多様な担い手の確保	
	○行政・企業・学校のプログラムによる中学生のまちづくりへの参加	
内容	<p>○若い世代がまちづくりについて考えるきっかけづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市、東急電鉄による「地域連携プログラム」の一環で地域の公立中学生を対象とした取組を実施。 美しが丘中学校の1・2年生が、たまプラーザのまちづくりに携わってきた人々にインタビュー。街の物語を収集し、発表する。 取材対象は、地域活動で長年活躍してきた住民や東急電鉄で多摩田園都市の開発に関わったOBなど。 	<p>■中学生によるインタビューの様子</p>  <p>(引用元: 下記資料)</p>
場所	横浜市青葉区美しが丘 多摩田園都市	
体制・実績	<p>○行政と開発事業者の協働による次世代郊外まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市と東急電鉄は協定を締結。たまプラーザ駅北側地区をモデル地区として産・学・官・民の連携・協働による「次世代郊外まちづくり」に取り組んでいる。 平成25～26年度は、住民やNPOなどによる「次世代郊外まちづくり住民創発プロジェクト」を市と東急電鉄が支援。支援金の交付、専門家によるアドバイス、住民と民間事業者とのマッチングなどを展開。 平成27年、「地域連携プログラム」を開始。中学生によるヒアリングはその第一弾の取組として、たまプラーザにある東急電鉄アライエセンターで実施。 	
ポイント	<p>○子どもたちは次世代のまちの担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> このインタビューを通じ、次世代のまちづくりを担う人材育成を目指す。 本プログラムの実施以前から、「次世代郊外まちづくり」と美しが丘中学校は、連携して様々な活動に取り組んできた。 <ul style="list-style-type: none"> 横浜市・東急電鉄や大学准教授によるまちづくりに関する授業 プレゼンテーションに関する講座 生徒による発表会 タブレットを活用したICT授業 住民へのインタビューなど <p>○多様な主体が関わり相互発展</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立中学校と民間企業が連携する珍しい取組。 アーティストの谷山恭子氏が中学生のヒアリングを支援。谷山氏自身も「次世代郊外まちづくり住民創発プロジェクト」の支援を受け、「AOBA+ART」と協賛冊子「街のはなし」を制作した経験がある。 	
参考 URL	<p>○横浜市、東急電鉄プレスリリース http://www.tokyu.co.jp/file/150715PR,HP,MB.pdf</p>	

I 地域力 (コミュニティ)	①地域を育てる多様な担い手の確保 ○地域・大学・UR の連携による学生の地域活動への参加																				
内容	<p>○住民と学生の交流で地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武庫川女子大学と UR 都市機構が連携・協力し、UR 賃貸住宅の地域コミュニティを活性するため、住民と学生との交流を支援。 ・団地の集会所等を利用し地域の活性化に資する活動を展開する。 <p>■武庫川女子大学の団地における取組（平成 27 年度実施状況）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="5">浜甲子園団地×武庫川女子大学</th> </tr> <tr> <td>まちかど浜甲</td> <td>健康プラザはまこう</td> <td>浜甲カンタービレ</td> <td>たべて元気プラザ</td> <td>キッチン・ガーデン</td> </tr> <tr> <td>生活環境学部 (生活環境学科) 大坪明(教授) 水野優子(講師)</td> <td>薬学部 木下健司(教授) 藤間昌規(教授) 林田真梨子(助手)</td> <td>音楽学部 多田秀子(准教授) 大森地塩(准教授)</td> <td>国際健康開発研究所 森森幸男(所長) 森真理(講師) 森英樹(研究開発コーディネーター)</td> <td>生活環境学部 (生活環境学科) 水野優子(講師)</td> </tr> <tr> <td>『まちかど浜甲』を中心とした活動 ・手づくり教室 ・映画鑑賞会 ・ヨガ教室 ・その他、まちづくりに資する活動や調査研究</td> <td>『健康プラザはまこう』を中心とした活動 ・血圧、身長・体重測定 ・アルコール適正検査 ・健康、お薬相談 ・その他、健康に資する活動や調査研究</td> <td>集会所における音楽会の開催 ・音楽紙芝居 ・手話演奏 ・楽器づくり ・合唱、合奏 ・その他、音楽療法などを用いた活動や研究</td> <td>食育をテーマとした活動 ・食育イベントの開催 ・その他、食育や健康に関する活動や研究</td> <td>キッチン・ガーデンクラブの運営支援 ・日給運営支援 ・その他、花や野菜づくりなどを通じたコミュニティ育成に資する活動や調査研究</td> </tr> </table> <p>(引用元: 下記資料)</p>	浜甲子園団地×武庫川女子大学					まちかど浜甲	健康プラザはまこう	浜甲カンタービレ	たべて元気プラザ	キッチン・ガーデン	生活環境学部 (生活環境学科) 大坪明(教授) 水野優子(講師)	薬学部 木下健司(教授) 藤間昌規(教授) 林田真梨子(助手)	音楽学部 多田秀子(准教授) 大森地塩(准教授)	国際健康開発研究所 森森幸男(所長) 森真理(講師) 森英樹(研究開発コーディネーター)	生活環境学部 (生活環境学科) 水野優子(講師)	『まちかど浜甲』を中心とした活動 ・手づくり教室 ・映画鑑賞会 ・ヨガ教室 ・その他、まちづくりに資する活動や調査研究	『健康プラザはまこう』を中心とした活動 ・血圧、身長・体重測定 ・アルコール適正検査 ・健康、お薬相談 ・その他、健康に資する活動や調査研究	集会所における音楽会の開催 ・音楽紙芝居 ・手話演奏 ・楽器づくり ・合唱、合奏 ・その他、音楽療法などを用いた活動や研究	食育をテーマとした活動 ・食育イベントの開催 ・その他、食育や健康に関する活動や研究	キッチン・ガーデンクラブの運営支援 ・日給運営支援 ・その他、花や野菜づくりなどを通じたコミュニティ育成に資する活動や調査研究
浜甲子園団地×武庫川女子大学																					
まちかど浜甲	健康プラザはまこう	浜甲カンタービレ	たべて元気プラザ	キッチン・ガーデン																	
生活環境学部 (生活環境学科) 大坪明(教授) 水野優子(講師)	薬学部 木下健司(教授) 藤間昌規(教授) 林田真梨子(助手)	音楽学部 多田秀子(准教授) 大森地塩(准教授)	国際健康開発研究所 森森幸男(所長) 森真理(講師) 森英樹(研究開発コーディネーター)	生活環境学部 (生活環境学科) 水野優子(講師)																	
『まちかど浜甲』を中心とした活動 ・手づくり教室 ・映画鑑賞会 ・ヨガ教室 ・その他、まちづくりに資する活動や調査研究	『健康プラザはまこう』を中心とした活動 ・血圧、身長・体重測定 ・アルコール適正検査 ・健康、お薬相談 ・その他、健康に資する活動や調査研究	集会所における音楽会の開催 ・音楽紙芝居 ・手話演奏 ・楽器づくり ・合唱、合奏 ・その他、音楽療法などを用いた活動や研究	食育をテーマとした活動 ・食育イベントの開催 ・その他、食育や健康に関する活動や研究	キッチン・ガーデンクラブの運営支援 ・日給運営支援 ・その他、花や野菜づくりなどを通じたコミュニティ育成に資する活動や調査研究																	
場所	兵庫県西宮市 浜甲子園団地・武庫川団地																				
体制・実績	<p>○OUR 賃貸団地での地域連携活動に大学全体で取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武庫川女子大学は、以前より両団地において地域連携活動を展開してきた。 ・平成 26 年、UR と武庫川女子大学が包括協定を締結。これまで各学部で個別に取り組んできた地域連携活動に大学全体として総合的・横断的に取り組むことに。 ・武庫川団地の商業施設「メルカードむこがわ」の空き施設を武庫川女子大学に提供。学生がコミュニティ活動拠点「RIZO（りそ）※」として運営。 <p>※「RIZO」は、ポルトガル語で“さざなみ”という意味。この空間をきっかけに人のつながりの波を起こしたいという意味が込められている。</p>																				
ポイント	<p>○学生が参加することでまちが元気に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民と学生と交流し、若者の力を借りることで、住民主体のコミュニティ活動が充実、地域の活性化につながっていく。 <p><団地における武庫川女子大学のこれまでの主な活動></p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">浜甲子園団地</td> <td>まちかど浜甲（手づくり教室、映画鑑賞会、ヨガ教室等） 健康プラザはまこう（血圧等測定、健康・お薬相談等） 浜甲カンタービレ（集会所での音楽会） たべて元気プラザ（食育イベント等） キッチンガーデン（キッチンガーデンクラブの運営支援）</td> </tr> <tr> <td>武庫川団地</td> <td>健康予防教室・健康体操 光の祭典のポスター制作とライティング 商業施設（メルカードむこがわ）の活性化</td> </tr> </table>	浜甲子園団地	まちかど浜甲（手づくり教室、映画鑑賞会、ヨガ教室等） 健康プラザはまこう（血圧等測定、健康・お薬相談等） 浜甲カンタービレ（集会所での音楽会） たべて元気プラザ（食育イベント等） キッチンガーデン（キッチンガーデンクラブの運営支援）	武庫川団地	健康予防教室・健康体操 光の祭典のポスター制作とライティング 商業施設（メルカードむこがわ）の活性化																
浜甲子園団地	まちかど浜甲（手づくり教室、映画鑑賞会、ヨガ教室等） 健康プラザはまこう（血圧等測定、健康・お薬相談等） 浜甲カンタービレ（集会所での音楽会） たべて元気プラザ（食育イベント等） キッチンガーデン（キッチンガーデンクラブの運営支援）																				
武庫川団地	健康予防教室・健康体操 光の祭典のポスター制作とライティング 商業施設（メルカードむこがわ）の活性化																				
参考 URL	<p>○武庫川女子大学 UR 都市機構西日本支社 記者発表 平成 26 年 7 月 3 日 http://www.ur-net.go.jp/west/press/pdf/20140703.pdf</p>																				

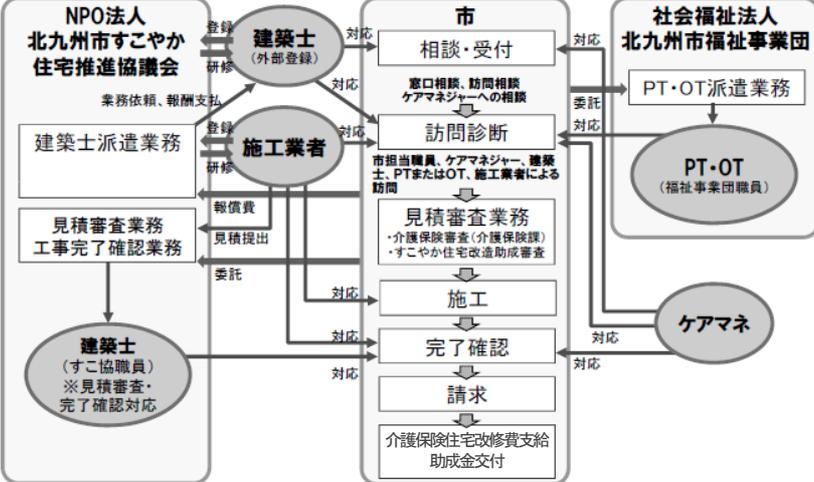
I 地域力 (コミュニティ)	②地域を育てる体制の確保 ○地域の課題解決に向けた組織の確立 (NPO 法人の立ち上げ)	
内容	<p>○「素敵に高齢するまち」の団地発 NPO</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新狭山ハイツは、1973～1974 年に分譲された 770 世帯の集合住宅団地。建替えずに建物の長寿命化で住み続けることを決めている。 ・団地で活動する様々な主体が連携して誕生した NPO が、コミュニティカフェの運営、花壇の整備など多様なコミュニティ活動をマネジメント。 	<p>■NPO じおすと担い手</p>  <p>(引用元：下記資料)</p>
場所	埼玉県狭山市大字青柳 63 新狭山ハイツ	
体制・実績	<p>○多様な主体がゆるやかに連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新狭山ハイツでは、40年余、自治会、管理組合、関係団体が連携して、活発で多彩なコミュニティ活動を展開。対外的にも高い評価を受けてきた。 ・平成15年には、地域課題に対応していく体制を構築するため、「安心して楽しく住み続けられる街・コミュニティづくり」を支援する公益的事業を行う母体として、「特定非営利法人グリーンオフィスさやま(愛称:NPOじおす)」設立。・当初は、環境に関わる活動をしていた諸団体が緩やかに連携して発足。その後各分野の団体が加わり、現在は、100人余の会員で多くの事業に取り組む。また、自治会、管理組合等の地域団体のほか、大学などの専門家や他の団体とも連携。 	
ポイント	<p>○多様な主体とのコラボで素敵なコミュニティづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化への対応、循環型社会の推進、コミュニティの再生、定住の促進など、地域社会の抱える様々な課題に対応するためには、行政、関係団体やグループなどとのゆるやかな連携、協働が必要。 ・対外的な活動にも参加し、ネットワークを広げている。 <p><NPO 内の主な活動グループ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進本部 ・楽農クラブ ・わくわく自然園を守り育てる会 ・アルミ缶リサイクルの会 ・おはなし・てづくり☆ネット ・たすけあいの輪 ・手作り工房 ・情報工房 ・印刷工房 ・映像工房 <p><NPO じおすの主な活動></p> <p>環境保全支援事業：団地内の緑地の管理運営、ピオトープの管理運営、アルミ缶のリサイクル、その他市内環境保全活動支援</p> <p>地域活性化支援：体験農場の管理運営、遊びの出前、工作物の製作、コミュニティ・カフェの運営、ブックスタート</p> <p>情報化支援：パソコン教室、自治会広報紙等の企画・編集・印刷、イベント等のビデオ収録・編集(狭山ケーブルテレビの「自治会の時間」で放映)</p>	

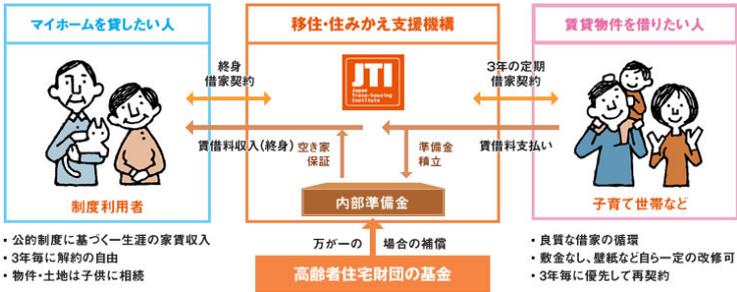
	<p>福祉活動支援：有償の生活支援サービス及び買物支援サービス</p> <p>住宅管理支援：集合住宅の管理組合等への運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23～25 年、埼玉県地域課題解決型協働事業を活用し、地域課題を掘り起こし、これからの道筋を描く「新生ハイツ 35 年プラン」を作成。 平成 26～27 年、国交省の「住宅団地型既存住宅流通促進事業」を活用した新狭山ハイツ・ブランディング・プロジェクト（略SBP）」を展開。 など <p>○地域内でお金を循環するしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記のカフェなどコミュニティビジネスを独自に行うだけでなく、自治会や管理組合からの委託費、イベントへの参加費、謝礼、行政からの補助金等、様々な組織や団体等から資金を調達。また、団地内の他の組織・団体へも支出しており、コミュニティビジネスモデルとして地域内でお金が循環するしくみを構築。
<p>参考 URL</p>	<p>○特定非営利活動法人グリーンオフィスさやま</p> <p>http://www.go-sayama.net/index.html</p>

I 地域力 (コミュニティ)	②地域を育てる体制の確保 ○民間事業者と連携した地域による自立したタウンマネジメント									
内容	<p>○最先端の環境技術導入と環境に優しいライフスタイルの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校跡地の公有財産の有効活用としての公募型プロポーザル。エネルギーマネジメントとタウンマネジメントが融合した先導的なスマートタウン。 ・再生可能エネルギーの利用拡大、高効率な省エネ機器等を装備したネット・ゼロ・エネルギー・タウンの実現を目指す。また、居住者の省エネ行動を促す取組等を通じて家庭部門のエネルギー消費に伴うCO2排出量の削減を図る。 ・住環境・居住空間の快適性や生活の質を高める街区を誘導することにより、環境に優しい次世代モデルとなるような住宅や住まい方などを提示し、他地域への波及を目指す。 <p>■仕組み</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f0e0;"> <p style="text-align: center;">SMA×ECO TOWN 晴美台</p> <p style="text-align: center;">自立・自治の仕組み</p> <p>・管理組合法人 ・売電収入 ・カーシェアリング収入</p> <p style="text-align: center;">+</p> <p style="text-align: center;">タウンマネジメント</p> <p>・景観の維持 ・防犯対策 ・街のエネルギー見える化とカーシェアポイント ・防災対策 ・安全対策</p> <p style="text-align: center;">+</p> <p style="text-align: center;">ZET(ネット・ゼロ・エネルギー・タウン)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">スマートタウン（狭義）</th> <th style="width: 33%;">街区デザイン</th> <th style="width: 33%;">共用部のエネルギー自給</th> </tr> <tr> <td> スマートハウス ・太陽光発電 ・燃料電池 ・HEMS ・リチウムイオン蓄電池 ・高断熱高気密 ・パッシブデザイン </td> <td> ライフスタイルの提案 ・電気自動車カーシェアリング* ・電気をつくる ・エネルギーを節約する ・エネルギーを賢く使う </td> <td> ・ZEHのための土地利用 ・自然の緑や風を活かす ・擁壁の壁面緑化 ・遮熱透水舗装 ・電線類地中化 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> ・共有太陽光発電 ・共有大型リチウムイオン蓄電池 ・直流送電 </td> </tr> </table> </div> <p>(引用元：下記 大和ハウス工業株式会社「晴美台エコモデルタウン創出事業」)</p>	スマートタウン（狭義）	街区デザイン	共用部のエネルギー自給	スマートハウス ・太陽光発電 ・燃料電池 ・HEMS ・リチウムイオン蓄電池 ・高断熱高気密 ・パッシブデザイン	ライフスタイルの提案 ・電気自動車カーシェアリング* ・電気をつくる ・エネルギーを節約する ・エネルギーを賢く使う	・ZEHのための土地利用 ・自然の緑や風を活かす ・擁壁の壁面緑化 ・遮熱透水舗装 ・電線類地中化			・共有太陽光発電 ・共有大型リチウムイオン蓄電池 ・直流送電
スマートタウン（狭義）	街区デザイン	共用部のエネルギー自給								
スマートハウス ・太陽光発電 ・燃料電池 ・HEMS ・リチウムイオン蓄電池 ・高断熱高気密 ・パッシブデザイン	ライフスタイルの提案 ・電気自動車カーシェアリング* ・電気をつくる ・エネルギーを節約する ・エネルギーを賢く使う	・ZEHのための土地利用 ・自然の緑や風を活かす ・擁壁の壁面緑化 ・遮熱透水舗装 ・電線類地中化								
		・共有太陽光発電 ・共有大型リチウムイオン蓄電池 ・直流送電								
場所	大阪府堺市南区晴美台									
体制・実績	<p>○官民連携による公有財産の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市はプロポーザルに選定された事業者（大和ハウス工業）に小学校跡地の土地を売却し、事業者は戸建て住宅を建設し、販売を実施。 ・市は晴美台エコモデルタウン創出事業補助金を創設し支援。 ・事業者はネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH※）に係るCO2削減効果等に関する検証を実施。 <p>※ZEHとは、住まいの断熱性・省エネ性能を向上し、さらに太陽光発電等でエネルギーを創ることで、年間の一次消費エネルギー量（空調・給湯・照明・換気）の収支をプラスマイナス「ゼロ」にする住宅のこと。</p> <p>○3つのマネジメント組織による一体的な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民組織として、①団地管理組合法人、②自治会、③景観協定運営委員会の3つの組織を立ち上げ。団地管理組合法人を中心に一体的なまちの運営を実施。 ・管理会社や植栽管理、ホームページ等を提供するサービス会社と業務委託。 									

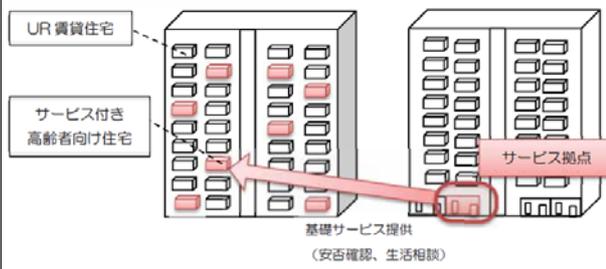
	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65区画を整備。平成25年3月より分譲開始。 ・住宅は、全戸ZEH。全戸CASBEE Sランクも取得。 ・「2013年都市住宅学会賞・業績賞」受賞 ・「平成24年度住宅・建築物省CO2先導事業」に採択
<p>ポイント</p>	<p>○エネルギーの自給自足と、まちの自立自治</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地管理組合を法人化することで、まちの管理に加え、エネルギーマネジメントとタウンマネジメントにも取り組む。 ・太陽光発電による売電収入やカーシェアリング利用料を、管理組合費も加えて、団地の管理や、ホームページ運営、植栽管理、カーシェアリング運営の委託費用として活用。 ・また、タウンマネジメントとして、下記を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ①建築協定・景観協定による景観の維持（景観協定は堺市初） ②防犯対策（防犯カメラ・LED防犯灯） ③防災対策（かまどベンチや食糧備蓄等） ④まちのホームページで情報共有や施設予約
<p>参考 URL</p>	<p>○晴美台エコモデルタウン創出事業 http://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/ondanka/harumidaiecomodel/index.html ○大和ハウス工業株式会社「晴美台エコモデルタウン創出事業」 http://www.kok.or.jp/project/pdf/09_150217_data2.pdf</p>

II 住まい

<p>II 住まい</p>	<p>③高齢期をいきいきと過ごすための住宅の確保</p> <p>○建築、医療・福祉の専門家が連携したバリアフリー改修の相談・診断</p>
<p>内容</p>	<p>○安全で快適に生活できるすこやか住宅づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市と専門家による NPO が連携し、住む人に合わせた住宅改造。 ・要介護の高齢者や障害者等が居住している住宅を、身体状況に配慮した仕様（段差解消等）に改造する際に、ケアの専門家や設計者・施工業者等による相談受付や訪問診断等を実施。 ・工事費の全部又は一部を市が補助。 <p>■北九州市すこやか住宅改造助成事業</p>  <p>(引用元：住宅セーフティネットに関する取組について(平成 22 年 10 月 1 日国土交通省住宅局) http://www.mlit.go.jp/common/000125528.pdf)</p>
<p>場所</p>	<p>福岡県北九州市</p>
<p>体制・実績</p>	<p>○専門分野の関係者による NPO と市の協働体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人北九州市すこやか住宅推進協議会（すこ協）は、高齢者住宅の普及、啓発を目的に平成 6 年に設立。建築、医療、福祉の専門家で構成。 ・市は、「すこやか住宅改造助成事業」で介護を必要とする高齢者や障害者が住む住宅をすこやか仕様（すこやか住宅）に改造する場合に、その費用の全部又は一部を助成。施工はすこ協会員に限る。 ・該当する工事を施工する施工業者は、すこ協会員となり、年に 1 度、北九州市が開催する研修会を受講し登録する必要がある。
<p>ポイント</p>	<p>○建築とケアの専門家が一体になったバリアフリー改修への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築と介護等の専門性の両面からアドバイス等を行い、専門家間での調整を踏まえた適切なバリアフリー改修が行われる体制になっている。 <p>○すこやか住宅で健康寿命を延ばし、介護負担を軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護者等の健康状態にあった住宅、安全性や使い安さに配慮した住宅とすることで、健康寿命を伸ばし、要介護者などの在宅支援や介護者の負担が軽減。
<p>参考 URL</p>	<p>○北九州市 すこやか住宅改造助成事業について http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/file_0059.html ○北九州市 HP すこやか住宅改造助成 http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/file_0432.html ONPO 法人北九州市すこやか住宅推進協議会 http://www.sukokyo.jp/index.html</p>

II 住まい	③高齢期をいきいきと過ごすための住宅の確保 ○安定した賃料収入が保証されるマイホーム借り上げ制度の活用
内容	<p>○マイホームを借り上げ、賃料収入を保証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人 移住・住みかえ支援機構（JTI）が一定の要件を満たすシニア世代のマイホームを最長で終身にわたって借り上げ。 ・安定した賃料を保証。 ・自宅を売却することなく、住み替えや老後の資金として活用可能。 <p>■JTIのマイホーム借り上げ制度</p>  <p>(引用元:下記 移住・住みかえ支援機構 HP)</p>
場所	全国
体制・実績	<p>○国の基金のバックアップを受け「移住・住みかえ支援機構」が実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年 4 月に設立された「移住・住みかえ支援機構（JTI）」がマイホームを借上げ、第三者に転貸、転貸収入から借上げ賃料を支払う。 ・制度利用者（オーナー）と JTI、JTI と入居者との間にそれぞれ建物賃貸借契約を締結。 ・契約中は、空き家となった場合も、制度利用者（オーナー）には JTI が所定の最低保証賃料を支払う。 ・独立採算で運用しているが、万が一の場合は、高齢者住宅財団の基金により補償。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始から 2 年半時点で 80 件以上成約。
ポイント	<p>○住宅資産を活用して充実したセカンドライフを</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借り手がつかなくても最低賃料を保証。終身まで借り上げ可能。 ・入居者とは 3 年定期借家契約なので居座りや立ち退きや料の心配なし。再び家に戻ることや売却することも可能。 ・JTI が所有者に代り責任を持って転貸。 ・賃料収入で返済する JTI 提携ローンを利用することが可能。（住み替え先の住宅購入、建築資金、借り上げ物件の既存ローン返済等に活用。使い道自由なフリーローンもあり） ・ハウジングライフプランナーが制度の利用についてサポート。 <p>○子育て世代等に相場より安く、良質な住まいを</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性のある良質な住宅を相場より安い賃料で借りられる。 ・壁紙等の一定の改修が可能。 ・連帯保証人が不要（機関保証会社を利用）
参考 URL	<p>○一般社団法人 移住・住みかえ支援機構 HP https://www.jti-i.jp/lease/ ○住替え・二地域居住支援活動ガイドブック 平成 20 年度 http://www.sumikae-nichiikikyoju.net/pdf/guide_h20_zen_jti.pdf</p>

II 住まい	③高齢期をいきいきと過ごすための住宅の確保 ○新たな住宅ローン制度の開発による定住・住み替え支援
内容	<p>○地域課題解決のための定住促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「土浦市まちなか定住促進ローン」は、常陽銀行が土浦市と連携して実施する特別金利の住宅ローン。 ・中心市街地への定住促進と空き家の有効活用を目的としており、住み替えプラン、空き家活用プラン、住宅取得プランの3商品がある。 ・住み替えプラン、空き家活用プランは、移住・住みかえ支援機構（JTI）が高齢者等の自宅を借り上げることを前提としたリバースモーゲージローン。 ・平成26年10月1日より開始。 <p>■活用のイメージ</p> <p>(引用元:下記資料)</p>
場所	茨城県土浦市
体制・実績	<p>○金融機関と市町村の連携による全国初の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常陽銀行と土浦市の連携協定により常陽銀行にて取扱い。
ポイント	<p>○中心市街地への定住促進と空き家の有効活用をめざして</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>土浦市まちなか定住促進ローン『住み替えプラン』</u> 対象：土浦市の内外から土浦市の中心市街地エリアに転居する人 転居前の持ち家を JTI が長期借上、JTI からの家賃を返済原資とするローン ・<u>土浦市まちなか定住促進ローン『空き家活用プラン』</u> 対象：土浦市の中心市街地エリアに住宅を保有する人 中心市街地エリアの住宅から転居した場合、その空き家に対して JTI が長期借上を行い、JTI からの家賃を返済原資とするローン（JTI の転貸により、新婚世帯又は子育て世帯が入居する場合は、下記2の補助金の活用が可能） ・<u>土浦市まちなか定住促進ローン『住宅取得プラン』</u> 対象：土浦市の中心市街地エリアに住宅を購入又は住宅の建替えをする人 店頭金利よりも有利な金利条件で住宅資金の融資が受けられるほか、土浦市の補助金（下記1）の対象となる。 <p>○市の補助制度と連動</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.まちなか住宅建替え・購入補助（中心市街地エリア内で住宅の新築・建替え・購入をする方を対象） 2.まちなか賃貸住宅家賃補助（中心市街地エリア内の民間賃貸住宅に住み替える世帯のうち、新婚世帯又は子育て世帯を対象）
参考 URL	<p>○常陽銀行 HP「土浦市まちなか定住促進ローン」 http://www.joyobank.co.jp/personal/loan/areasp/</p>

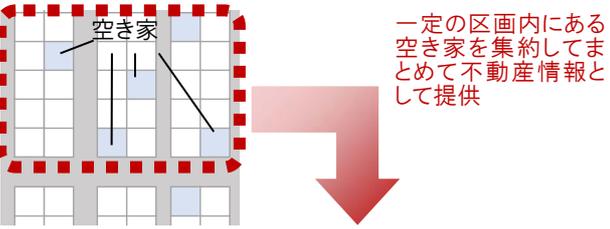
II 住まい	③高齢期をいきいきと過ごすための住宅の確保 ○空き住戸や空き店舗を活用した高齢者向けの住まい・サービス拠点への転換
内容	<p>○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる住まいづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ゆいま〜る高島平」として、既存のUR賃貸団地内に分散型のサービス付き高齢者向け住宅を整備。 ・日中の見守りや緊急時の対応、生活相談を実施するだけでなく、地域の医療・介護事業者とも連携。 <p><基本情報></p> <p>総戸数：30戸 間取り：1DK、1LDK 住戸専有面積：42.34㎡～43.5㎡ 開設：平成26年12月1日 契約形態：賃貸方式 基本サービス：安否確認、生活相談、緊急時対応</p> <p>■事業イメージと間取り</p>  <p>居室は全部で3タイプ・南向き (42.34㎡～43.51㎡) 既存の住戸をリメイク・床段差と水回りを改善・収納スペースを多く確保!</p>  <p>(引用元：下記資料)</p>
場所	東京都板橋区 UR高島平団地
体制・実績	OUR 賃貸団地で民間事業者が整備・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・UR都市機構は、高島平団地において住棟の中に点在する住宅を住戸単位で長期（20年間）に借上げ、サービス付き高齢者向け住宅に自ら改修し、安定的に運営する事業者を公募。 ・事業者に決定した株式会社コミュニティネットが整備、運営。
ポイント	○住戸単位での分散整備 <ul style="list-style-type: none"> ・UR都市機構では、これまで、建物の解体後の敷地への高齢者施設等の誘致や、「住棟ルネサンス事業」として住棟単位で民間事業者等に対してスケルトン賃貸し、高齢者施設・住宅に改修して導入する取組を実施してきた。 ・今回の取組では、UR都市機構のストックを活用した高齢者支援の新たな展開として、既存住宅を住戸単位で活用。 ○身近にサービス拠点を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス拠点を近くの商店街の店舗（UR賃貸住宅内）に設置。日中は常駐し、夜間はオンコール対応とし、生活支援サポートとしての安否確認や生活相談、ケアマネジメント支援、コミュニティ支援を24時間365日体制。
参考 URL	OUR 都市機構、株式会社コミュニティネット 平成26年11月26日 リリース http://www.ur-net.go.jp/east/pdf/ur2014_e1126_takashimadaira.pdf

II 住まい	③高齢期をいきいきと過ごすための住宅の確保	
内容	<p>○高齢者の自宅の空き部屋に大学生が住む現代版「書生」の試み</p> <ul style="list-style-type: none"> • 大学の多い文京区で、NPO が中心となって、【『ひとつ』屋根の下プロジェクト】と称し、見守りが必要な独り暮らし高齢者の家に大学生が住み込む取組を展開。 • 血縁を超えた緩やかなつながりにより、高齢者は一人暮らしの不安が消え、学生は大学の近くで安く暮らせる。 	<p>■ひとつ屋根の下プロジェクト</p>  <p>「おかえりなさい」と 言える場所。</p> <p>ひとつ屋根の下事業 大学生といきいきと暮らしませんか？</p> <p>(引用元: 下記 街 ing 本郷 HP)</p>
場所	東京都文京区本郷	
体制・実績	<p>○仕掛け人は本郷の活性化を目指すNPO</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成 22 年に設立された「NPO 法人街 ing 本郷（まっちゃんぐほんごう）」が、同居が円滑に行われるよう綿密な事前調査からアフターケアを実施。 • 平成 27 年度は、独立行政法人福祉医療機構の助成プロジェクトに選定。 	
ポイント	<p>○シニアと若者の共生で相互にメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「ひとつ屋根の下プロジェクト」では、大学生・大学院生が、文京区のシニアの住む家の空き部屋を借りてともに生活。学生とシニアは、週に何度か一緒に夕食をとるなど団らんの機会を持つ。 • 異世代が共に暮らすことで、学生とシニアそれぞれが地域と結び付ききっかけとなり、街ぐるみでの見守りや生きがいを生み出す、新しい共助の関係を目指す。 • シニア側のメリットとしては、孤立感の解消や生きがいづくり、夜間の不安の解消、健康寿命の増進など。 • 学生側のメリットとしては、寂しさや孤立感の解消、シニアからの知恵や経験の移転、大学の近くで格安で住めることなど。（地価が高い文京区で 1 か月 4 ～5 万円の家賃） • こうした事例は、フランスを中心としたヨーロッパなどで先進的に取組まれている。 	
参考 URL	<p>○街 ing 本郷 HP http://m-hongo.com/archives/product-cat/%E3%81%B2%E3%81%A8%E3%81%A4%E5%B1%8B%E6%A0%B9%E3%81%AE%E4%B8%8B</p> <p>○ひとつ屋根の下 Facebook https://www.facebook.com/hitotsuyane/</p> <p>○リーフレット http://m-hongo.com/wp-content/uploads/2015/12/hitotsuyane.leaflet.pdf</p>	

<p>II 住まい</p>	<p>④若年世帯の志向を捉えた住まい方の提案</p> <p>○子育て世帯の流入を促進する親元近居住宅ローン</p>
<p>内容</p>	<p>○親元近居を支援する銀行ローン商品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「川西市親元近居住宅ローン」は、川西市内で自宅を新築、購入し、「親元近居」する人を対象にした池田泉州銀行の住宅ローン。 ・ローン金利を基準金利より引き下げ、親世帯に対しても、定期預金の金利上乗せやホームセキュリティサービスの優遇特典を付与。 ・平成 25 年 8 月 1 日より取扱い開始。 <p>■川西市親元近居住宅ローンチラシより</p> <div data-bbox="667 607 1398 1084" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><small>おや もと きん きよ</small></p> <h2 style="text-align: center;">川西市 親元近居住宅ローン</h2> <p>『親元近居』…「親世帯」と「子世帯」が近くに暮らし、お互いが日常的にサポートしあう暮らし方。</p> <p>川西市が若年層世帯流入促進策として、川西市に住む親世帯と近居するために住宅を購入した子育て世代に登記費用の一部を助成する「川西市親元近居助成制度」の取扱いに合わせ、当行においても『川西市親元近居住宅ローン』を取扱っております。</p> <p><small>※市の制度と当行のローンでは、実施期間、利用対象者に違いがございますので、ご注意ください。</small></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;"> <p>ステージ①</p> <p>川西市にて「親元近居」される方</p> <p style="text-align: right;">当行住宅ローン基準金利より差引き 全期間最大 年▲2.05%</p> </div> <div style="font-size: 2em;">↓</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;"> <p>ステージ②</p> <p>川西市にて「親元近居」される方で 「住宅取得等資金の贈与」を受けられる方 もしくは 「みらいギフトシリーズ」のご契約をいただける方</p> <p style="text-align: right;">当行住宅ローン基準金利より差引き 全期間最大 年▲2.075%</p> </div> </div> </div> <p>(引用元:下記 平成 28 年 2 月 1 日チラシ)</p>
<p>場所</p>	<p>兵庫県川西市</p>
<p>体制・実績</p>	<p>○地元の金融機関によるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池田泉州銀行が川西市内店舗で取扱い。
<p>ポイント</p>	<p>○自治体と銀行が連携し若年ファミリーをふるさとに呼び込む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川西市では昭和 40 年代より開発されたニュータウンが抱える高齢化などの問題に対処するべく平成 23 年度より「ふるさと団地再生協議会」を設置。池田泉州銀行も協議会メンバーとして参加。 ・池田泉州銀行と川西市は平成 24 年 2 月に「地域振興連携協力に関する協定」を締結。 ・川西市が若年層世帯流入促進策として、同市に住む親世帯と近居するために住宅を購入した子育て世代に登記費用の一部を助成する「川西市親元近居助成制度」を開始。 ・これに合わせ、池田泉州銀行も川西市地域振興連携協定「ふるさと団地再生協議会」プロジェクトとして「川西市親元近居住宅ローン」の取扱いを開始。 ・現在の商品では、対象者を <ul style="list-style-type: none"> 【ステージ 1】 川西市にて「親元近居」される方 【ステージ 2】 川西市にて「親元近居」される方、かつ、「住宅取得等資金の贈与」を受ける人、もしくは同行の『みらいギフト』シリーズ〔暦年贈与アシストプラン、結婚・子育て応援プラン、教育資金贈与プラン〕のいずれかを契約する人 とし、【ステージ 2】の基準金利をさらに引き下げ。
<p>参考 URL</p>	<p>○川西市親元近居住宅ローンチラシ 平成 28 年 2 月 1 日 http://www.sihd-bk.jp/news/pdf/150401_01.pdf</p> <p>○川西市親元近居住宅ローン取扱い開始 平成 25 年 7 月 25 日 http://www.sihd-bk.jp/fresh_news/0000000432/pdf/fresh.pdf</p>

II 住まい	④若年世帯の志向を捉えた住まい方の提案	
	○まちの魅力とくらし方を伝えるための情報発信（まち歩き・空き家見学等）	
内容	<p>○暮らす人や訪れる人と一緒に門前町を楽しみながらまちの情報を発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や人口減少・空き家の増加などの課題を抱える善光寺周辺。 ・様々なイベントやワークショップ、空き家の調査や見学などによって、門前で暮らす人や訪れる人と一緒に門前町を楽しもうというプロジェクト。 	<p>■門前歳時記(西の門市)</p>  <p>西の門市</p>
場所	長野県長野市 善光寺周辺 (引用元: 下記資料)	
体制・実績	<p>○地元で編集室、喫茶室、ミニギャラリーを営むグループが運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野市西之門町の築100年の町家で企画、編集、ギャラリー、喫茶を営む「ナノグラフィカ」が中心となって運営。 ・2009年度および2010年度に、ふるさと雇用再生特別基金事業（長野県事業）として長野市立城山公民館から受託し、実施。 ・2011年度以降は自主事業として継続。 	
ポイント	<p>○暮らしながら、住民の目線で活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口が減り、風情のある建物や路地などが少しずつ姿を消していくが、まだまだ雰囲気のある街並みを残している門前町。 ・「みんなで楽しみながら暮らすことで、街は生き生きしてくるんじゃないか」「空いている家に人が住んだら、街はもっと魅力的になるんじゃないか」との思いから、下記のような人と場所が出会う仕掛けを展開 <p><主な活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まち歩きワークショップ ・門前暮らし相談所／空き家見学会 ・冊子・新聞の発行（月刊写真集「街並み」「門前しんぶん」） ・体験ハウス（お仕事体験等） ・その他の催し（講演会、勉強会など） ・門前歳時記（手作り市、夕涼み会等） ・門前で行う演劇 ・もんぜん山カフェ（野外活動） <p>○良さ・雰囲気を感じてもらうための空き家見学会とマッチング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸可能で見学可能な空き家見学会を月1回程度行い、どういう状態・雰囲気か、魅力やまち暮らしの楽しさを感じてもらっている。 ・門前暮らし相談所で空き家活用希望で登録した人に個別ヒアリングを行い、希望等を確認。適切な空き家等があった場合に大家・専門業者などを紹介。 	
参考 URL	○長野門前暮らしのすすめ http://monzen-nagano.net/	

II 住まい	④若年世帯の志向を捉えた住まい方の提案	
	○まちの魅力と評価を高めるまちなみとカスタマイズ可能な戸建賃貸住宅	
内容	<p>○自由度の高い戸建賃貸住宅による新たな暮らし方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返還された米軍基地周辺の住宅街を地元の民間事業者がリノベーションと新築でアメリカン古民家のまちとして再生。ジョンソントウンと呼ばれる。 ・新築の住宅は、平成ハウスと呼ばれ、戸建ての賃貸住宅であるが、相談すれば自由に改装できる。 ・郊外住宅地の環境、まちなみ、リノベーション・自由度の高いカスタマイズができる住まい方等、これまでにない新たな魅力を感じ、来訪者や移住者が増加している。 	<p>■カスタマイズしやすいスケルトン仕様の住宅</p>   <p>(引用元: 下記 ジョンソントウン HP)</p>
場所	埼玉県入間市東町 1 丁目	
体制・実績	<p>○地元民間事業者による再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社磯野商会が所有管理し、賃貸。 ・1996 年、現社長が父親の代からの老朽化した住宅街を再生。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米軍ハウス 35 棟、平成ハウス 24 棟、古民家 7 棟。 ・おしゃれなお店も集積し、商業地としても注目され、周辺住民や遠方からも訪れるように。 ・クリエイターやデザイナー、写真家、都心へ通う会社員等様々な人が住む。 	
ポイント	<p>○自由に自分らしい暮らしができる賃貸住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成ハウスの内装はシンプルな仕上げで、スケルトンに近い仕様で賃貸。独自のデザインで内装に手を加える、DIY で作った家具を作り付ける等、一定条件のもとで、自由にカスタマイズできる。 ・住居としてだけでなく、工房、カフェ、雑貨屋などとしての使用も可能。 ・各戸には庭園を設け、ガーデニングや屋台作りなど趣味を楽しむこともできる。 <p>○まちの資産価値の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徹底したコンセプトのもと、米軍ハウス（リノベーションしたアメリカン古民家）と平成ハウス（街並みにあわせて新築した住宅）とでアメリカの郊外風のまちなみを形成。 ・家と家の間は細い小道で区分。塀がないので街全体が開放的な空間となるため、近隣が親しくなり、良好なコミュニティを形成。 ・SECOMセキュリティシステムを導入。プライバシーと安全が保たれている。 	
参考 URL	<p>○ジョンソントウン Facebook https://www.facebook.com/johnsontown1954</p> <p>○ジョンソントウン HP http://johnson-town.com/</p>	

II 住まい	④若年世帯の志向を捉えた住まい方の提案 ○若年・子育て世帯のニーズに応えるための空き家情報の集約化							
内容	<p>○空き家情報を集約して不動産情報として提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別単位では情報発信が難しく、買い手も付きにくい中古住宅（空き家）の情報をエリア単位で集約し、新築分譲住宅地同様の手法でPRを展開。 	<p>■ 空き家情報の集約イメージ</p>  <p>一定の区画内にある空き家を集約してまとめて不動産情報として提供</p> <p>歴史ある〇〇団地××地区 割安の中古戸建て全7邸が登場！</p> <p>子育て世帯も住みやすい広々とした間取り！</p> <table border="1"> <tr> <td>価格</td> <td>: 3800万円～3900万円台(予定)</td> </tr> <tr> <td>土地・建物面積</td> <td>: 土地面積/100.05㎡～105.34㎡ 建物面積/102.7㎡～105.79㎡</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>: 兵庫県●●市▲▲町</td> </tr> </table> 	価格	: 3800万円～3900万円台(予定)	土地・建物面積	: 土地面積/100.05㎡～105.34㎡ 建物面積/102.7㎡～105.79㎡	所在地	: 兵庫県●●市▲▲町
価格	: 3800万円～3900万円台(予定)							
土地・建物面積	: 土地面積/100.05㎡～105.34㎡ 建物面積/102.7㎡～105.79㎡							
所在地	: 兵庫県●●市▲▲町							
場所	-							
体制・実績	<p>○複数不動産事業者の提携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産事業者が複数社で提携し、空き家情報を集約して掲載 							
ポイント	<p>○新築分譲住宅地と同様の手法でPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅購入を希望する若年・子育て世帯は、“新生活は同世代と一緒にスタートしたい”という意向が強く、中古よりも新築分譲住宅を選択する傾向が強い。一方、売却を希望する住宅所有者や不動産事業者にとっては、広告価格がネックとなり、中古住宅の情報発信は不十分となりがち。 ・そこで、同一区画等にある複数の物件をまとめて情報発信することで、双方のネガティブな要素を解消。 							
参考 URL	-							

II 住まい	⑤空き家・空き地の適正な管理及び活用	
内容	○オーナー発意による空き家を活用したコミュニティスペースの創出	
	<p>○空き家を再生して地域コミュニティスペースづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区にある築 89 年の民家を改装した「シェア奥沢」。私設公民館・地域コミュニティスペースとして利用。 ・利用は予約制で有料。 月～金 10:00～18:00 料金 貸切利用：地域住民・教室・企業等の目的によって区別している。 一時的なコワーキング利用； 1人500円/4時間(ソフトドリンク付) 	<p>■シェア奥沢でのイベント風景</p>  <p>音楽会</p> <p>(引用元:下記 シェア奥沢 Facebook)</p>
場所	東京都世田谷区奥沢	
体制・実績	<p>○オーナーが仲間を募って整備・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩美術大学教授、土とみどりを守る会代表理事のオーナーが3代にわたって継承する自宅の別棟を提供。Facebook 等で仲間を募り、片付けや改装工事を行い、平成 25 年にプレオープン。 ・シェア奥沢事務局は、オーナーが代表となり、幹事利用団体の有志で構成。スタッフ 1 名が常駐。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年、「世田谷らしい空き家等地域貢献活用モデル事業」に選定。プレオープン以降、利用者の参加によりゆっくり整備が進んでいる。 	
ポイント	<p>○地域コミュニティのためのシェア空間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シェア奥沢は、オープンイベントの開催、共通の関心事から生まれたコミュニティによる実践、制作、研究、コワーキングの場として活用。 ・主な活用内容としては、Facebook や知り合いの誘い等で募った人たちが一緒に料理を作って食べる「共奏キッチン」をはじめ、音楽会、トークイベント、ワークショップ、NPO の会合など様々。 ・一時的なコワーキング利用は誰でも利用可能。 貸切利用は、地域住民あるいはシェア奥沢の利用者により形成された様々な関心テーマのつながりで生まれたグループの利用に限っている。 <p>○片付け・整備に利用者が参加、助成金も活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が片付けや改装工事に協力。作業の報酬は地域通貨「シェア」で支払われる。地域通貨は利用料にも使える。 ・区の耐震診断を受け、耐震改修。「世田谷らしい空き家等地域貢献活用モデル事業」の助成金を耐震改修費に充当。 	
参考 URL	<p>○シェア奥沢 HP http://share-okusawa.jp/</p> <p>○シェア奥沢 Facebook https://www.facebook.com/shareokusawa</p> <p>○世田谷トラストまちづくり 地域共生のいえ http://www.setagayatm.or.jp/trust/support/akiya/pdf/shareokusawa.pdf</p>	

II 住まい	⑤空き家・空き地の適正な管理及び活用	
内容	○アパートを福祉施設に <ul style="list-style-type: none"> ・築 30 年の木造アパートの 1 階をデイサービス「タガヤセ大蔵」として活用。(定員 10 名) ・安全性とデザイン性を両立した居心地の良い空間を実現。 ・一般の人が入れるカフェと空間を共有。多世代交流拠点とする取組。 ・平成 26 年 9 月にオープン。 	■食事風景  <p>(引用元: 下記資料)</p>
場所	東京都世田谷区大蔵	
体制・実績	○不動産オーナーと建築家、福祉事業者の異業種協働 <ul style="list-style-type: none"> ・立地が悪く空室の目立つ木造アパートのオーナーが 1 階 3 室分をつなげ、福祉施設とすることを発案。 ・木造住宅のリノベーション経験のある建築家、家族の介護を通じて出会った社会福祉法人大三島育徳会とともに「福祉施設っぽくない福祉施設」を整備。 ・社会福祉法人大育徳会がデイサービスを運営。 	
ポイント	○安全性とデザイン性や居心地の両立 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業者の検証により、手すりは浴室とトイレのみとし、他は家具の配置と職員のサポートでカバー。 ・床はリノリウムでなく西粟庫村の無垢材。福祉用でなくインテリアショップの家具を使用し、カフェのような雰囲気。 ・キッチンが真ん中にあり高齢者に料理を作ってもらってもできる。 ○カフェとの共存(ただ居ることがボランティア) <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスの横に、一般人も利用できるカフェを併設。仕切りなどのない空間により自然に交流が生まれる場に。 ・また、訪れる一般の方は「ボランティア」と定義。同じ空間に居ることで、自然と高齢者の見守りや話相手として貢献している。 ・カフェスペースは、認知症について話す認知症カフェを中心に地域の寄り合い所として活用。 ○障害者の働く場所としても <ul style="list-style-type: none"> ・清掃など建物の管理業務は障害者が担う。 	
参考 URL	○社会福祉法人 大三島育徳会 タガヤセ大蔵デイ http://www.oomishima.jp/publics/index/264/	

<p>II 住まい</p>	<p>⑤空き家・空き地の適正な管理及び活用</p> <p>○地域住民が主体となって取り組む空き家・空き店舗の把握や利活用推進</p>
<p>内容</p>	<p>○住民主導の空き家対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市六原学区では、住民主導で空き家対策を継続。防災まちづくりへと展開。 ・活動内容は、空き家調査、所有者の意向調査、空き家の活用・流通提案、相談窓口の開設、空き家見守りボランティア、空き家の予防啓発活動等。 ・借主負担で空き家を賃貸用に改修し流通させる手法や空き家の片付け支援も。 <p>■まちづくり活動の内容と今後の展開</p> <p>(引用元:下記資料)</p>
<p>場所</p>	<p>京都府京都市東山区 六原学区</p>
<p>体制・実績</p>	<p>○自治会から生まれたまちづくり委員会が主導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初は既存の自治体主体の活動。 ・平成23年、六原自治連合会の傘下に地域自走型の組織である六原まちづくり委員会発足。 ・①地域内の各種団体（民生児童委員会、自主防災会、消防団等）から選抜した、取組テーマに適する横断的な地域人材 ②学識・不動産・建築などの地域外の専門家 ③行政・まちづくり支援団体などから構成する産・官・学・地域のベストミックスで構成。地域と外部でほぼ50:50のメンバー構成。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家については住居・事務所・ゲストハウス等町家の良さを活かした賃貸借契約につながった。 ・空き家対策の取組を通じ、地域力が高まり、防災まちづくりへと展開。空き家対策の地道な取組みと地区内への小中一貫校の誘致が奏功し、地区人口も増加に転じた。 ・第11回日本都市計画家協会賞日本まちづくり大賞を受賞。
<p>ポイント</p>	<p>○空き家対策から防災まちづくりへ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学区内の空き家問題の顕在化に伴い、平成17年より、大学や京都市・景観まちづくりセンターとともに空き家実態調査。平成18年度、都市再生モデル調査（国土交通省）で学区内の空き家調査・課題解決のための実証的活用と検証。 ・平成22年には地域住民と行政が連携して空き家の流通促進を手がける事業のモデル地区に選定され、具体的な空き家対策を開始。 ・平成24年からは「空き家対策」にとどまらず、防災まちづくり等、地域全体の課題に対して取り組むまちづくりへと展開。

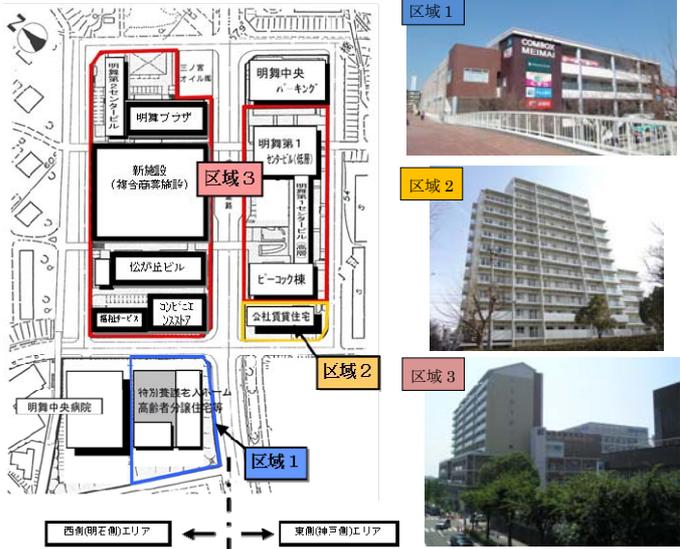
	<p>○公的費用と自主財源を活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六原まちづくり委員会は、六原自治連合会の資金をもとに、京都市や、東山区等、行政の助成制度を活用。 ・平成25年には、空き家所有者への意識啓発の一理として、空き家のあり方を考える『空き家の手帖』を作成。（東山区のまちづくり支援事業を活用） ・『空き家の手帖』の販売と講演謝礼の一部を自主財源に。
<p>参考 URL</p>	<p>○空き家対策と防災の連動について(第11回まちづくり大賞応募資料)</p> <p>http://www.rokuhara.org/about/akiya_and_bousai.pdf</p>

II 住まい	⑤空き家・空き地の適正な管理及び活用	
○地域・民間事業者が連携した空き家対策の取組		
内容	<p>○地域に根ざした公益的な空き家相談窓口「空家ねっと」</p> <ul style="list-style-type: none"> 川西市の大和団地、多田グリーンハイツ、清和台の3団地を対象に、民間事業者が自治会と連携して、空き家の利活用や適正管理の促進を目的とした相談窓口を試行開設。 	<p>■「空家ねっと」の相談・サポートなどの仕組み</p> <pre> graph TD A[自治会] -- "広報・普及啓発等" --> B[空き家所有者 空き家化前から登録を促す] B -- "事業者紹介" --> C[空家ねっと【地域に根ざした窓口】 ・相談受付、事業者紹介 ・空き家の情報管理・発信 ・空き家の見守りサービス] C -- "相談" --> B C -- "登録" --> D[登録事業者 ・不動産会社 ・リフォーム会社 ・空き家管理事業者 ・インスペクション会社 を想定] D -- "相談者紹介" --> C A <--> "連携・共同調査等" B </pre>
場所	兵庫県川西市 大和団地・多田グリーンハイツ・清和台	
体制・実績	<p>○民間事業者が中心となり、地域住民組織と連携した空き家対策の体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 川西市のふるさと団地再生事業に関わる大和ハウスグループ3社と都市計画コンサルタントが、国のモデル事業を通じて事業者グループを組成。 3団地の自治会役員が検討・協議に参画。広報やセミナー、調査支援、情報提供等の各種協力を実施。行政はオブザーバーとして参画。 また、「空家ねっと」では、団地内を中心とする事業者（リフォーム・不動産等）を「登録事業者」として登録し、相談内容に応じて事業者を紹介。（H28.2 現在8社を登録） <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談実績9件（対面・メール）。セミナー開催後の臨時相談会分は除く。 	
ポイント	<p>○地域レベルでの空き家対策の試行実施</p> <ul style="list-style-type: none"> この取組は、相談窓口をはじめ、地域レベルでの空き家対策の必要性や有効な手法・体制を探るために試行的に開設するところからスタート。 川西市が主催するふるさと団地再生事業で、自治会と事業者が繋がっていたことがきっかけ。 <p>○事業者グループと自治会が連携した各種取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談対応以外に、事業者・自治会協働で、空き家及び空き家所有者調査、空き家対策セミナー、空き家所有者に対する周知・普及啓発（回覧版・広報紙、自治会名でのダイレクトメールなど）を実施。 <p>○持続的な空き家対策の取組に向けて継続協議中</p> <ul style="list-style-type: none"> 国のモデル事業が平成27年度で終了であることから、取組の課題等を整理して、持続的な空き家対策の体制や仕組みについて継続協議中。（平成28年度以降、徐々に体制を構築していくことを視野） 	
参考 URL	<p>○空家ねっとホームページ http://kawanishi-akiya.net/</p>	

Ⅲ 生活環境

<p>Ⅲ 生活環境</p>	<p>⑥地域の交流拠点の創出</p>	
<p>内容</p>	<p>○地域住民による団地内空きスペース等を活用した地域の居場所づくり</p> <p>○団地内の空きスペースや空き家を活用した日常的な居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗の一角（空きスペース）を活用したフリースペースの設置。 ・打合せやおしゃべり、休憩、イベント実施など、様々な利用が可能。 ・大和東・西の2ブロック5丁目にニコニコが広がってほしいという思いから『25cafe』と呼称。 <p>■洋菓子店でのイベント</p> 	
<p>場所</p>	<p>兵庫県川西市大和東・大和西 大和団地</p>	
<p>体制・実績</p>	<p>○地域による自主管理をめざした体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体は自治会。光熱費等を一部負担。一部管理は団地外の活動団体（だいわん）の協力を得る。 ・団地内商店主は 25cafe となる空きスペースを無償提供。 ・だいわんは空きスペースの利用受付等を実施。 ・自治会、商店会、コミュニティ推進協議会メンバーを中心に検討チームを発足し、25cafe の事業スキームや運営上の問題点等について協議。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に、洋菓子屋の 2 階、園芸店の一角を使って開設。平成 27 年度に空き家 2 ヶ所が加わり現在は 4 ヶ所で展開。 	
<p>ポイント</p>	<p>○誰でも気軽に使える 25cafe のルールづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗の空きスペースを有効活用。家主の好意により賃料は無料。 ・他の地域活動拠点がサークル活動等ですぐ埋まることから、ここは誰もがフリーに使えるよう「貸切り禁止」や「持参物のお持帰り」をルール化。 ・テーブルやイス、備品等は、団地内の有志が無償提供。洋菓子店はコーヒーセットや冷蔵庫を常備。 ・利用料は 洋菓子店（店舗併用住宅）：コーヒー代や光熱水費等確保のため 1 人 100 円。 園芸店：無償 ・利用ルールは、利用状況や利用者のニーズに応じて、少しずつ変更。 <p>○利用者自らが自主的に管理・運営に関わるきっかけづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者自らが自主的に管理したり、運営チームに加わることを目指しており、利用者の裾野を増やすことが当面の課題。そのための周知・広報や、訪問機会を得るイベントを実施中。 	
<p>参考 URL</p>	<p>○facebook</p> <p>https://www.facebook.com/people/%E3%83%8B%E3%82%B3-%E3%81%8B%E3%81%B5%E3%81%87/100009249652797</p>	

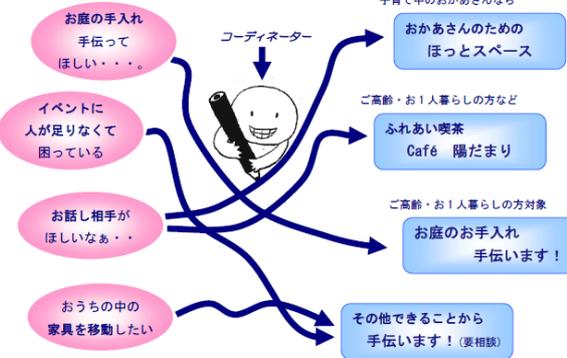
III生活環境	⑥地域の交流拠点の創出	
	○地域住民の交流を深めるための文化活動等の拠点づくり	
内容	○明舞センターを活用した地域住民が集う活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動団体が、団地住民を対象とした各種コンサートを実施。 ・明舞センターにて、ふれあい喫茶を開催。 	■スプリングコンサート 
場所	神戸市垂水区、明石市 明舞団地	
体制・実績	○地域活動団体が住民が集う場を提供 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動団体や近隣大学が協働してサマーイベントやコンサート等を開催。 ・「明舞お助け隊」が、ふれあい喫茶「カフェ陽だまり」を開催。。 	
ポイント	○食をとおしたふれあい街づくり <ul style="list-style-type: none"> ・「明舞まちづくり広場」を運営する「明舞まちづくりサポーター会議」が核となり、住民の交流の場を提供。 ・サマーイベント（夏休み）：まちづくり広場で活動する各種団体や近隣大学の学生が、幼児・小学生を主な対象として、カブトムシの生態・環境学習・エコクッキングなどの各種教室やわた菓子づくりやおもちゃのかえっこなどの各種イベントを開催。 ・クリスマスフェスタ（12月）：日頃「明舞まちづくり広場」で活動する大正琴やハーモニカのサークルに加え、近隣大学の音楽サークル等が演奏。ふれあいカフェやユニバーサルデザインおもちゃ展等も共催。 ・スプリングコンサート（3月）：東日本大震災の鎮魂を目的としたチャリティコンサートを開催。参加者へ被災地の近況映像の紹介や募金を実施。 ・「明舞お助け隊」が、住民が気軽に立ち寄れるふれあい喫茶「カフェ陽だまり」を開催。輪投げ大会などのイベントも開催 （開催日）毎週火曜10時～15時 コーヒー（菓子付き）200円 	
参考 URL	○明舞団地のまちづくり情報発信基地 http://support.hyogo-jkc.or.jp/m/rmp.htm	

<p>III生活環境</p>	<p>⑥地域の交流拠点の創出</p> <p>○団地の中心であるセンター機能の再整備</p>	
<p>内容</p>	<p>○センター地区再生で団地再生を牽引</p> <ul style="list-style-type: none"> 明舞団地再生計画に基づき、民間ノウハウを活用した交流と連携の拠点づくりを目指し、活気とにぎわいのあるセンター機能の再整備を行った。 	<p>■明舞センター再生イメージ</p> 
<p>場所</p>	<p>兵庫県神戸市垂水区、明石市 明舞団地</p>	
<p>体制・実績</p>	<p>○県主導による再生計画の策定と再生整備事業の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県は、明舞団地の活性化を目指して平成15年度に、行政（県、市）、施設管理者（公社・UR）、地域住民の合意のもと「明舞団地再生計画」を策定。 その後、さまざまな取組を経て、平成18年度に実施した明舞団地再生コンペで提案のあったアイデア等を取り入れ、再生計画を見直し。 県・公社は、ハード面から街の再生をけん引するリーディングプロジェクトとして、明舞センター地区再生事業を実施。 <p>○検討・調整の場となるエリアマネジメント組織の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ハード・ソフトの両面から再生施策の検討・調整等を行う場として、住民側組織である「明舞まちづくり推進協議会」と行政側組織である「明舞団地再生協議会」を一体化し、包括的な検討組織となる「明舞まちづくり委員会」を設置。 <p>【実績】</p> <p>○明舞センター地区 高齢者サポートゾーンの整備(H23.4 運営開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者が、高齢者向け分譲住宅(102戸)・特別養護老人ホーム(80床)・ショートステイ施設(20床)・デイサービスセンター・地域交流施設等を整備。 <p>○商業及び住民交流ゾーンの整備(H25.3 開業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者が複合商業施設「コムボックス」(1Fスーパー、2F金融・物販、3F医療・駐車場、4F駐車場)を整備。 <p>○明舞センター地区 公社住宅ゾーンの整備(H23.4 入居開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅供給公社が高齢者向け優良賃貸住宅(60戸)及び一般賃貸住宅(22戸)を整備。 	
<p>ポイント</p>	<p>○民間事業者のノウハウを活かした再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 明舞センター地区再生事業では、民間事業者のノウハウをいかすために、事業コンペを実施。 コンペにより選出された事業者にも明舞まちづくり委員会に出席してもらい、情報共有を図りながら事業を推進。 	
<p>参考 URL</p>	<p>○明舞団地のまちづくり情報発信基地</p> <p>http://support.hyogo-jkc.or.jp/m/rmp.htm</p>	

<p>III生活環境</p>	<p>⑥地域の交流拠点の創出</p> <p>○駅前再整備と新たな住宅供給による高齢者の住み替え支援とまちの活力を生み出す若年層の誘致</p>
<p>内容</p>	<p>○駅前機能の充実による次世代型郊外まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場の再整備を契機に商業施設のほか、介護・医療施設、子育て支援施設などを充実。 ・若年層向け賃貸集合住宅、高齢者向け集合住宅、分譲集合住宅を整備。 ・若年層の誘致と住み替え循環を促す。 <p>■住み替え循環のイメージ</p> <p>(引用元:下記資料)</p>
<p>場所</p>	<p>横浜市旭区 南万騎が原駅周辺地域</p>
<p>体制・実績</p>	<p>○行政と電鉄会社の連携により推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市と相鉄ホールディングス(株)は、「相鉄いずみ野線沿線における『次世代のまちづくり』の推進に係る包括連携協定」を締結。「南万騎が原駅周辺リノベーションプロジェクト」として、本プロジェクトを推進。 ・本プロジェクトは、国から「環境未来都市」に選定された横浜市が「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」に位置付け。 ・相鉄グループの成長戦略ロードマップにも位置付けられている。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年9月に、第1期として、「駅前広場」とスーパーマーケットがオープン。 ・駅前には、地域の小学生や住民とのワークショップを通じて作成した地域の魅力記したサインプレートを設置。
<p>ポイント</p>	<p>○生活支援機能が充実した多世代が安心して住めるまちに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場を中心に商業施設、介護・医療施設、子育て支援施設などを充実。 <p>○地域内での良好な住み替え循環を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層(子育て世帯、DINKS、シングル等)を地域に誘引するため、経済的負担が少なく住み始めやすい賃貸住宅を整備。 ・高齢者支援施設を併設した高齢者向け集合住宅を整備。 ・戸建て住宅に居住する高齢者の住み替えや、地域外の若年層を地域に誘引するため、分譲集合住宅を整備。 ・駅から離れた戸建て住宅に不便を感じるシニア層を駅近の集合住宅に誘引し、転居後の住宅に若い世代を誘致することで、住宅地の再活性化を図り、将来にわたって街の活力を持続できる地域となることを目指す。
<p>参考 URL</p>	<p>○横浜市 相鉄 平成27年9月2日リリース http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/150902kishahappyou.pdf</p>

<p>III生活環境</p>	<p>⑥地域の交流拠点の創出</p> <p>○多機能複合型の土地利用転換を図る用途地域・地区計画等の変更</p>	
<p>内容</p>	<p>○地域のニーズに対応した機能を誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化する住宅団地において、住民の福祉・介護施設等の立地ニーズに対応するため、従来の住宅に特化した地区計画を変更。 ・小学校の統合により生じた旧小学校跡の民間事業者による活用、交流スペースの併設など多機能複合型の土地利用を進めるため、用途地域、地区計画を変更。 	<p>■もみじ台地区計画区域</p>  <p>(引用元：平成24年度 地区計画変更参考資料)</p>
<p>場所</p>	<p>北海道札幌市厚別区 もみじ台団地</p>	
<p>体制・実績</p>	<p>○市が状況に応じ土地利用規制を変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市は、平成21年度、地区計画を変更、福祉施設等の立地を許容。平成24年度には、旧小学校跡等の活用のため、用途地域、地区計画等を変更。 ・2小学校跡については学校法人、社会福祉法人が事業者となって活用することが決定。地域連携・貢献等について、地域と事業者による継続的な協議を行う協議会が設置された。 	
<p>ポイント</p>	<p>○高齢化に伴う需要の変化に応えるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸建て住宅地では、従来、住宅、兼用住宅に限る用途制限がなされ、福祉系事業所等の立地ができなかった。高齢化に伴う介護需要の増大等に対応し、地区計画を変更し、福祉施設等を許容。 <p>○旧小学校跡の有効利用のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4校が統合し2校が開校。旧2小学校の跡地利用が課題となっていた。 ・札幌市は、地域住民等の意見を聞きながら、旧小学校の跡地利用に関する基本的な事項を定めた「もみじ台地域の既存資源活用方針」を策定。 <p><もみじ台地域の既存資源活用方針の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住機能を中心に文化・交流・就業といった多様な活動の場や働く場を備えた多機能複合型の土地利用を進めるために既存資源を活用。 ・旧小学校は、地域の課題解決や活性化を図るため、事業者による利用。 ・事業者を求める内容は <ul style="list-style-type: none"> 地域交流スペースの設置、スポーツ交流機能の確保 地域交流事業の実施、地域防災への協力 (仮) 地域交流運営協議会の設置 	
<p>参考 URL</p>	<p>○平成21年度 地区計画変更計画書/参考資料 https://www.city.sapporo.jp/keikaku/info/kokuji/documents/momij_hosoku.pdf https://www.city.sapporo.jp/keikaku/info/kokuji/documents/OO1.pdf</p> <p>○平成24年度 地区計画変更計画書/参考資料 http://www.city.sapporo.jp/keikaku/info/kokuji/documents/tikukeikaku_momijidai.pdf</p> <p>○もみじ台地域の既存資源活用方針 https://www.city.sapporo.jp/keikaku/kougai/momiji/documents/momiji-saishyu.pdf</p>	

Ⅲ 生活環境	⑦地域住民の日常生活を支えるサービスの確保	
内容	○団地内にある「暮らしの保健室」 <ul style="list-style-type: none"> 都営住宅の空き店舗を活用した学校の保健室のような相談支援窓口。 地域の人の健康に関する質問や生活に関わる相談に専門職とボランティアが無償で応じる。 必要に応じ、医療機関、福祉、介護窓口との橋渡しも行う。 都営住宅が立地する新宿区戸山2丁目 は、高齢化率 50%超で、ひとり暮らしが多い地区。 	■相談の様子 
場所	東京都新宿区 都営戸山ハイツ	
体制・実績	○訪問看護の実践から <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーション所長が、訪問看護の実践を通じて感じた「もっと気軽に相談ができる場所が地域の中にあったら」という思いを実現するために立ち上げ。 空き店舗を持つ高齢のオーナーが社会貢献の思いから、店舗を安く貸出。 看護師や臨床心理士等の専門職のほか、約 30 人のボランティアが交代で常駐。 厚生労働省のモデル事業、在宅医療連携拠点事業にも採択され、平成 23 年度にオープン。 寄せられた相談をもとに、地域の関係者が検討を重ねる勉強会を月 1 回実施。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 4 月～25 年 1 月までの相談件数 603 件。 相談だけでなく、地域全体のレベルアップのための啓発活動にも取り組む。 	
ポイント	○身近なところにワンストップでのよろず相談の場所づくり <ul style="list-style-type: none"> 地域に開かれたカフェやサロンのような明るい空間であり、団地住民の居場所になっている。(平日 9～17 時) ミニキッチンもあり、イベントにも対応。 健康相談を中心にどんな相談にも無料で応じる。 ボランティアが気軽に話を聞き、看護師等の専門職につなぐ。 必要に応じ、医療、介護等の地域の窓口を紹介。 ○予防に力点を置いた医療と介護の連携 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の困りごとは医療と介護、福祉にまたがる横断的な問題が多い。 相談からその人が必要な支援を見極め、地域にある資源につなげることが重要。 「暮らしの保健室」は医療的な重度化を避ける保健・予防活動としても機能。 	
参考 URL	○暮らしの保健室 Facebook https://ja-jp.facebook.com/pages/%E6%9A%AE%E3%82%89%E3%81%97%E3%81%AE%E4%BF%9D%E5%81%A5%E5%AE%A4/485416198159717 ○暮らしの保健室 http://www.cares-hakujuji.com/services/kurashi	

<p>Ⅲ生活環境</p>	<p>⑦地域住民の日常生活を支えるサービスの確保</p> <p>○有償ボランティアによる高齢者の日常生活のお手伝い</p>	
<p>内容</p>	<p>○地域で助け合うしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明舞センターの「明舞まちづくり広場」で有志を募り「お助け隊」を結成。 ・「ちょっと手伝ってほしいな」と思う住民のニーズに「お手伝いができる・したい」住民が有償ボランティアとして手伝いに行く仕組み。 ・お助け隊コーディネーターが利用者とボランティアを仲介。 	<p>■お助け隊の仕組み</p>  <p>(引用元: 下記資料)</p>
<p>場所</p>	<p>兵庫県神戸市垂水区、明石市 明舞団地</p>	
<p>体制・実績</p>	<p>○コーディネーターが手伝ってほしい人と手伝いたい人をつなぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明舞センターでは、兵庫県等が設置、住民団体が運営する「明舞まちづくり広場」がまちづくり活動を展開。 ・平成19年、まちづくりのための会議で出た意見をきっかけに「お助け隊」を設置、「明舞まちづくり広場通信」を通じてボランティアを募集。 ・住民等がボランティアに登録。「お助け隊コーディネーター」が利用者とボランティアをつないでいる。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お助け隊ボランティア30名以上が活動。(平成27年度) 	
<p>ポイント</p>	<p>○「まちのために何かしたい！」と思う人が活動できるように</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お助け隊コーディネーターが、お助け隊ボランティアの「やれること」と住民の「手伝ってほしい」をつないで 住民の暮らしをお手伝い。 ・お助けできるコンテンツ（その他の依頼はその都度相談） <ul style="list-style-type: none"> 庭の手入れ（2人1時間程度の作業で500円＋交通費（実費）） イベントの手伝い 買い物の付き添い 大きなごみをごみステーションまで運ぶ 子どものお世話 など ・手伝ってほしい人の相談は、「まちづくり広場」等への電話のほか、「まちづくり広場」でのふれあい喫茶「カフェ陽だまり」（毎週火曜10時～15時）でも受け付け。 	
<p>参考 URL</p>	<p>○明舞お助け隊 http://www.meimai-hiroba.net/data/otamenu.pdf</p>	

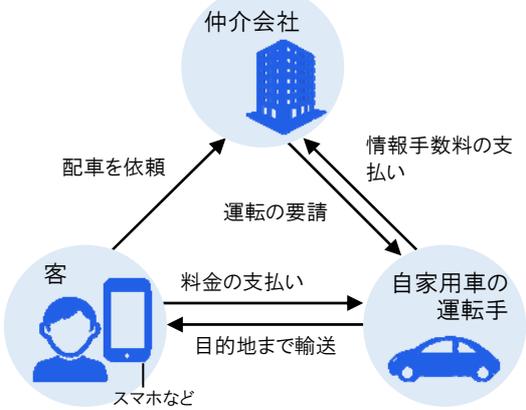
III生活環境	⑦地域住民の日常生活を支えるサービスの確保	
内容	○配食サービスの提供を通じた地域の高齢者の見守り ○食堂や配食サービスでおいしい食事とふれあいの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・明舞センター内で NPO が運営する「ふれあい食事処 明舞ひまわり」。 ・地域内のボランティアが中心になって、独居・虚弱高齢者等への配食サービス兼見守り活動を展開。 ・食堂では年数回、男性料理教室などの食をテーマとしたイベント・学習会を実施。 	■学生さんが応援に来た日 
場所	神戸市垂水区、明石市 明舞団地	
体制・実績	○センター地区の空き店舗活用をきっかけに <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県が団地再生とコミュニティ活性化事業の一環として、団地の空き店舗を利用した NPO による団地再生モデル事業提案を募集。 ・募集に応じた「ひょうご農業クラブ」が兵庫県の助成金を得て「NPO ひまわり会」を立ち上げ、運営を継続。 	
ポイント	○食をとおしたふれあいまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・NPO ひまわり会が、明舞団地周辺の住民を対象に、食を通じた福祉コミュニティづくりをめざした以下の活動を展開。 ・センター地区のふれあい食堂で旬の有機、無農薬、減農薬野菜や魚を使った食事を提供。活動日は毎週月、火、木、金（祝日除く） （食堂）11 時～14 時（祝日除く）昼定食 550 円。 （喫茶）10 時～16 時 コーヒー/紅茶 各 150 円。 ・お店に来られない独居・虚弱高齢者等を対象に配食サービスを提供 ・兵庫県内の有機、無農薬、減農薬野菜の販売 ・「食と健康」についての展示、男性料理教室、伝承料理講習などの啓発活動 ○地域のボランティアが活動を支える <ul style="list-style-type: none"> ・食堂の運営、弁当の調理・配達、野菜などの販売、食堂でお年寄りの話を聞く、自宅を訪問して聞き取りケアを行うなど、地域のボランティアが中心となって活動。 	
参考 URL	○明舞ひまわり HP http://npohimawari.jugem.jp/	

Ⅲ 生活環境	<p>⑦地域住民の日常生活を支えるサービスの確保</p> <p>○住まいと暮らしに関するサービスのワンストップ窓口の設置</p>
内容	<p>○サービスの受付窓口や相談窓口を一元化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近鉄沿線にお住まいの方々の住まいと暮らしを快適・便利にすることを旨とした「近鉄“楽・元気”生活」事業では、365日年中無休、通話無料でサービスの受付や様々な相談ができるコールセンターを設置。 ・さらに、住まいと暮らしに関する相談を直接受け付けるワンストップ型拠点として、近鉄学園前駅前に「住まいと暮らしのぶらっとHOME」を開設。 <p>■「近鉄“楽・元気”生活」サービスリーフレット</p>  <p>■住まいと暮らしのぶらっとHOME</p>  <p>(引用元:下記資料)</p>
場所	奈良県奈良市・生駒市
体制・実績	<p>○顧客との接点でファンを増やすために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年7月、近鉄グループは、国土交通省「住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業」の事業者に選ばれた際、生駒市と「まちづくり協定」を締結し、既存住宅の活用・流通促進に注力。 ・平成27年9月、近鉄学園前駅に直結するビルの1・2階部に「住まいと暮らしのぶらっとHOME」を開設。655.23㎡の店舗面積を有し、不動産仲介やリフォームに関する最新情報、暮らしに関する様々な情報を発信。
ポイント	<p>○「近鉄“楽・元気”生活」事業の生活サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住まい」「家事」「買い物」「介護」「子育て」「趣味・お出かけ」「安心・安全」といったカテゴリーに分けて、日々の暮らしを豊かにする様々なサービスを紹介。 ・提供サービスは、空き家管理サービス、子育てタクシーサービス、家具移動サービス、ネットスーパーサービス、お料理サービス、お掃除サービス、介護タクシーサービス、ガーデニング・フラワーギフト、カルチャースクール等。 <p>○「住まいと暮らしのぶらっとHOME」の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近鉄初のオーダーリフォームコーナーにて紹介するオンリーワンプランの紹介 ・豊富な不動産物件情報の提供 ・暮らしや趣味に関する様々なイベントを開催するセミナールーム ・駅ホームに直結した近鉄グループ情報コーナーの設置
参考 URL	<p>○近鉄不動産(株) ニュースリリース 2015年8月18日</p> <p>http://www.kintetsu-re.co.jp/wp/wp-content/uploads/2015/08/%E4%BD%8F%E3%81%BE%E3%81%84%E3%81%A8%E6%9A%AE%E3%82%89%E3%81%97%E3%81%AE%E3%81%B7%E3%82%89%E3%81%A3%E3%81%A8HOME.pdf</p> <p>○近鉄“楽・元気”生活</p> <p>http://www.raku-genki.com</p>

Ⅲ生活環境	⑦地域住民の日常生活を支えるサービスの確保																			
内容	○おばあちゃんコンシェルジュ付きシェアハウス <ul style="list-style-type: none"> 東急東横線菊名駅近く。一戸建てを改装し2013年にオープンした全6室のシェアハウス「シェアネスト東横」。 掃除・洗濯・料理・買い物などの家事を入居者の代わりに「おばあちゃんコンシェルジュ」が行ってくれるサービスが付いている。 	■掃除の様子 																		
場所	横浜市港北区富士塚	(引用元: 下記 シェアネスト東横 HP)																		
体制・実績	○沿線の老舗不動産屋が運営、シルバー人材の活用 <ul style="list-style-type: none"> 地元の老舗不動産屋「住まいの松栄」が企画・デザイン・設計・施工・運営・管理を行う。同社は古民家カフェなどリノベーションにも意欲的に取り組む地元企業。 コンシェルジュのおばあちゃんはシルバー人材センターからの紹介。高齢者の雇用にもつながっている。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ほとんど空室が出ない人気物件となっている。マスコミでも多く紹介。 																			
ポイント	○暮らしをシェアするシェアハウス <ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしでは費用的にも時間的にもなかなか頼めない家事代行サービスをシェアハウスの入居者で負担しておばあちゃんに依頼。 おばあちゃんの家事は週3日（1ヶ月：約12～14日）。 おばあちゃんコンシェルジュ費は8,800円/月。一般的な費用と比較し、リーズナブル。 その他費用は <table border="0" data-bbox="418 1384 1326 1599"> <tr> <td>初期費用</td> <td>契約事務手数料</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補償金</td> <td>30,000円（退去時にクリーニング費を除いて返却）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>礼金・敷金・仲介料・更新料・保険料などはなし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>毎月の費用</td> <td>家賃</td> <td>60,000円前後</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水道光熱ネット費</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">（トイレトペーパーやタオルなどの共用部使用品を含む）</td> </tr> </table> 		初期費用	契約事務手数料	15,000円		補償金	30,000円（退去時にクリーニング費を除いて返却）		礼金・敷金・仲介料・更新料・保険料などはなし		毎月の費用	家賃	60,000円前後		水道光熱ネット費	12,000円		（トイレトペーパーやタオルなどの共用部使用品を含む）	
初期費用	契約事務手数料	15,000円																		
	補償金	30,000円（退去時にクリーニング費を除いて返却）																		
	礼金・敷金・仲介料・更新料・保険料などはなし																			
毎月の費用	家賃	60,000円前後																		
	水道光熱ネット費	12,000円																		
	（トイレトペーパーやタオルなどの共用部使用品を含む）																			
参考 URL	○シェアネスト東横 HP http://share-lounge.com/sharenest/concept.html ○シェアネスト東横 Facebook https://www.facebook.com/SharenestTOYOKO?ref=hl																			

<p>III生活環境</p>	<p>⑦地域住民の日常生活を支えるサービスの確保</p>	
<p>内容</p>	<p>○地域住民のボランティア輸送による高齢者のお出かけ支援</p> <p>○買物に不便をきたす高齢者に対して地域住民組織が送迎サービスを展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会が、バス停から遠いエリアに住む高齢者を対象に、地域のスーパーへ「ボランティア輸送」を行う取組。その名も「お出かけ支援プロジェクト」 自治会が運営主体となって車両を確保。テスト運行等を経て、平成 27 年 10 月より団地内 2 地区で本格運行を実施。 <p>■停留所で利用者が下車している様子</p> 	
<p>場所</p>	<p>兵庫県川西市 多田グリーンハイツ</p>	
<p>体制・実績</p>	<p>○地域住民組織3団体が集まった「オール多田グリーンハイツ」での検討体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討にあたっては、自治会役員を中心にプロジェクトチームを立ち上げ、その後、下記3団体＋川西市による「お出かけ支援プロジェクト委員会」を発足。 <ul style="list-style-type: none"> 多田グリーンハイツ自治会 緑台・陽明地区コミュニティ協議会 川西市社会福祉協議会多田グリーンハイツ地区福祉委員会 輸送先となるスーパーからは駐車スペースの確保、利用者用待機所の確保、店内放送などの協力を得て取組を実施。 また、川西市が実施するふるさと団地再生事業のモデルプロジェクトの1つであり、当事業が主催する協議会に参画する阪急バスや池田泉州銀行も協力。 <p>○運営主体は自治会</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路運送法上の許可を必要としない「ボランティア輸送」で実施するため、運行主体は自治会に一元化。 運行車両は、多目的に活用できる車両を自治会がリース。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 向陽台地区は延べ 80～100 人/月、緑台地区は延べ 30～50 人/月が利用 	
<p>ポイント</p>	<p>○地域住民組織、ボランティア、スーパー等が一体となり実現したお出かけ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ボランティア輸送」であるため実費（ガソリン代）以外の費用徴収はできないため、運転手・運営スタッフなどはボランティアにより活動。 <p>○ニーズ把握や実施検証のためのテスト運行の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 本格運行に至るまでに、利用希望を確認するアンケートを行った上でテスト運行を実施。利用者には再度利用希望を確認したほか、運行上の課題等を整理した上で、本格運行を実施。 <p>○きめ細かな利用者対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 翌月の利用者の予約・調整および乗車日時の周知・変更受付など、運営スタッフが細かく対応。そのような運営スタッフや運転手などの志と行動力の高さが取組のポイントとなっている。 	
<p>参考 URL</p>	<p>-</p>	

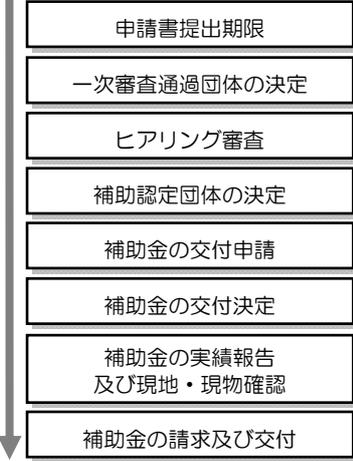
III生活環境	⑦地域住民の日常生活を支えるサービスの確保	
内容	○民間出資による無料送迎バスの運行 ○高齢者が買い物に行けるように <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む伊賀市で、高齢者等を近隣のスーパーマーケットまで送迎する無料バスを NPO とスーパー運営企業の協働により運行。 ・事前に登録した一人暮らしの高齢者、障害者等が対象。 	■企業と NPO によるお買い物支援車両 
場所	三重県伊賀市	
体制・実績	○買い物先の企業が地域の NPO と連携 <ul style="list-style-type: none"> ・日常の生活支援を通じて自主的な支え合い地域づくりに取り組む NPO「ゆいの里」と名古屋市に本社を置くマックスバリュ中部の協働。 ・平成 23 年 11 月から平成 24 年 3 月まで「ゆいの里」がモデル事業で、マックスバリュ佐那具店への送迎バスを試験的に運行。 ・事業終了後はマックスバリュが事業主体となり、自主運行として継続。 ・マックスバリュは、マイクロバスの維持管理費や NPO 法人の運転手らスタッフの人件費などを負担。「ゆいの里」は運行管理を担当。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・現在では、伊賀市内のマックスバリュ全店で実施。 	
ポイント	○高齢者の在宅生活を維持する買い物支援 <ul style="list-style-type: none"> ・買い物支援は住み慣れたまちで暮らし続けるために必須の支え合い。 ・一方、高齢者への対応は、企業の社会貢献活動としても重要。 ・送迎バスの実施概要は <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 毎週月曜日～金曜日 午前2便、午後2便 ・バスの仕様 10人乗りのマイクロバス ・利用対象者 65歳以上の一人暮らし、高齢者世帯、障がい者 その他支援が必要な方 ・利用方法 利用者は、「お買い物無料送迎バスご利用者グループ」に登録 指定の時間に乗車場所に集合。 乗車しない日には、同じグループの人連絡。 	
参考 URL	○伊賀タウン情報ユー 平成27年8月26日 http://www.iga-younet.co.jp/news1/2015/08/post-67.html	

Ⅲ生活環境	⑦地域住民の日常生活を支えるサービスの確保	
内容	<p>○交通弱者の高齢者の移動手段となる「ライドシェア(相乗り)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展や観光客の増加を背景に、政府はバスやタクシーなどの公共交通機関が十分発達していない過疎地を特区として定め、「ライドシェア(相乗り)」が可能となる規制緩和を検討中。 ・実現すると、リタイア世代、主婦など地域内にいる住民がドライバーとなり、空いている時間に自分の車を運転して、高齢者など移動希望者を目的地まで輸送し、その対価を受け取ることができる。 	<p>■ライドシェアの仕組み</p>  <pre> graph TD K[客 スマホなど] -- "配車を依頼" --> J[仲介会社] J -- "運転の要請" --> D[自家用車の運転手] D -- "情報手数料の支払い" --> J J -- "料金の支払い" --> D D -- "目的地まで輸送" --> K K -- "料金の支払い" --> D </pre>
場所	-	
体制・実績	<p>○ドライバーと移動希望者を仲介する組織の立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドライバーと移動希望者を仲介する会社を地元事業者や自治会と協力して、地域で新たに立ち上げ。バス事業者やタクシー事業者の参入も考えられる。 ・実験的に取組場合は、大学と連携することで、地域内移動を支援するアプリや高齢者も活用できるタブレットの開発も考えられる。 ・なお、事業者ではなく、自治会等の地域活動団体が運営主体となる場合は、無償や寄付等による共助の仕組みとすることが考えられる。 	
ポイント	<p>○高齢者も利用しやすい仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外で主流となっているライドシェアでは、ドライバーは事前に配車サービスと契約し、利用者はスマートフォンやパソコンで登録ドライバーに配車を依頼。 ・ただし、この場合では、スマートフォン等を扱えない高齢者もいるため、講習など支援が必要となる。 ・自治会の地域活動団体が、主体となる場合は、回覧板や広報誌等で相乗り希望者を事前に知らせる仕組みを構築することが必要になる。 <p>○地域に内在する人材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中に内在している人材を活用。運送に対価が支払われるため、ドライバーにとっては小遣い稼ぎにつながる。 	
参考 URL	-	

<p>Ⅲ生活環境</p>	<p>⑧新たな雇用・ビジネスの場の創出</p>	
<p>○働く場所にとられない新たな就労機会の創出</p>		
<p>内容</p>	<p>○地方におけるテレワークの活用促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口の地域定着の促進が急務となっている日南市はインターネット経由で仕事の受発注を行うクラウドソーシングに注目。 ・首都圏のクラウドソーシングの仲介企業と連携し、公設コワーキングスペースを拠点に「月収 20 万円クラウドワーカー育成プロジェクト」や、地元ベンチャー企業と連携し「webライター育成」を行い、テレワークの活用促進にむけた企画を展開。 	<p>■油津赤レンガ館コワーキングスペース</p>  <p>(引用元:下記 油津赤レンガ館コワーキングスペース HP)</p>
<p>場所</p>	<p>宮崎県日南市</p>	
<p>体制・実績</p>	<p>○行政と首都圏クラウドソーシング企業、地元ITベンチャー企業との協業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日南市は、クラウドソーシング仲介大手の(株)クラウドワークス(東京都渋谷区)やITベンチャー企業(株)アラタナ(宮崎県宮崎市)と連携して日南市におけるテレワークの普及促進活動を推進。 ・日南市は、平成26年、油津港近くの赤レンガ倉庫を有効活用して文化財を活用した全国初の公設の「油津赤レンガ館コワーキングスペース」を設置。 ・(株)クラウドワークスと(株)アラタナは、「油津赤レンガ館コワーキングスペース」を年間契約により自社の登録ワーカー用のシート「クラウドワーカーズテーブル」を確保。 ・日南市は、同社のサービスの活用を助言する担当者を置く。 	
<p>ポイント</p>	<p>○新しい働き方を応援し、地域活性化へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日南市は「油津赤レンガ館コワーキングスペース」を拠点とした地域住民による起業支援、フリーランスなどの個人事業主間の情報交流、Uターン・Iターン起業の支援などをテーマに掲げている。 <p><(株)クラウドワークスと連携した取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向けにクラウドソーシングセミナー開催。 ・月収20万円クラウドワーカー育成プロジェクト(日南市が選抜したワーカーに同社が仕事を提供、市の担当者が支援。月収20万円を獲得するまでの道のりをWEBメディアでPR)。 ・クラウドワークスを使ったwebカタログ制作プロジェクト(地元海産物を素材にクラウドソーシングを活用してデザイン、記事作成等を募集し、webカタログを制作)。 <p><(株)アラタナと連携した取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「油津赤レンガ館コワーキングスペース」にてwebライターの育成に取り組む。 	
<p>参考 URL</p>	<p>○(株)クラウドワークス 日南市との提携 http://crowdworks.jp/press/?p=4894 ○油津赤レンガ館コワーキングスペース HP http://www.akarengakan.jp/coworking/</p>	

Ⅲ生活環境	⑧新たな雇用・ビジネスの場の創出	
	○地域に必要な人材・業種の誘致	
内容	○必要な働き手や職種の人たちを逆指名し地域をデザイン <ul style="list-style-type: none"> ・過疎に悩む神山町での NPO によるユニークなまちおこし活動。民間の発想で、空き家の活用と若者等の移住を促進。 ・アーティストとの交流で町を盛り上げる「アーティスト・イン・レジデンス」や空き家ごとに必要な人を誘致する「ワーク・イン・レジデンス」等を展開。 	■ウェブサイト「イン・神山」より 
場所	徳島県神山町 <small>(引用元: 下記資料)</small>	
体制・実績	○田舎を素敵に変える NPO を行政が支援 <ul style="list-style-type: none"> ・NPO グリーンバレーが中心になって活動。同NPOは、住民主導のまちづくりを展開してきた神山町国際交流協会を母体として平成 16 年に設立。 ・神山町は、同NPOに「神山町移住交流支援センター」の運営を委託するなど、NPOの持続的な活動を支援。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・移住者が増加し、平成 23 年度には転入者が転出者を上回る転入超過に。 	
ポイント	○来てほしい人を呼び寄せる <p><アーティスト招致事業：アーティスト・イン・レジデンス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、国内外より3名のアーティストを招聘し、神山町にて滞在しながら作品を制作し、最終的には作品展覧会を開催。 ・平成 11 年に開始し、これまでに世界 19 カ国から 61 名のアーティストが参加。 ・制作展示にとどまらず、小・中・高校での課外授業なども行われ、地域の人々が世界各地からやってきたアーティストとふれあい、神山町の可能性を再認識し、新しい価値観や交流を生み出すことにも貢献している。 <p><移住促進事業：ワーク・イン・レジデンス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家を活用し、若い働き手や起業家の移住を促進することで、「空き家再生」と「若者の定住」という2つの課題を解決する取組。 ・まちをデザインする発想から、地元住民が希望する職種の人たちを誘致。町の人口構成なども考慮しながら、必要な働き手を集める。 ○人が人を呼ぶ好循環 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年、ウェブサイト「イン神山」を開設。町内の古民家情報を伝える「神山で暮らす」が人気コンテンツとなる。 ・制作したウェブデザイナーから人脈が広がり、空き家や空き工場を活用したサテライトオフィスの開設につながった。また、移住者が新しい神山のコンテンツとなり、さらに人や企業を呼び寄せる好循環を生んでいる。 	
参考 URL	○神山町役場HP http://www.town.kamiyama.lg.jp ○イン神山 http://www.in-kamiyama.jp/	

Ⅲ 生活環境	<p>⑧新たな雇用・ビジネスの場の創出</p> <p>○地域の高齢者への生きがいづくりとなる就労機会の創出</p>
内容	<p>○セカンドライフ就労による生涯現役社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏市のUR 団地を中心に「都市型農園事業」「学童保育事業」「生活支援・事業」「福祉サービス事業」「コミュニティ食堂」を展開。 ・地域の高齢者に短時間のワークシェアリングを組み合わせた就労機会を提供。
	<p>■プロジェクト実施体制(2012年12月現在)</p> <p>(引用元:東京大学高齢社会総合研究機構)</p>
場所	千葉県柏市 豊四季台団地
体制・実績	<p>○東京大学がモデル事業をコーディネート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏市、UR都市機構、東京大学とで「柏市豊四季台高齢社会総合研究会」を設置。市内の事業者や柏市住民と協働してプロジェクトを進める。 ・東京大学高齢社会総合研究機構が、コーディネーター役となり、事業者に対しては高齢者就労の有益性を提言、就労を希望する高齢者に対しては情報発信やセミナー等の支援。 <p>【実績及び展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きがい就労が高齢者の活動量、精神的健康、共同体意識の向上等に良い影響を与えることを暫定的に検証。
ポイント	<p>○都市部のリタイア層を地域の担い手に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「就労」は定年後の会社員にとって慣れ親しんだ生活スタイルである。 ・当プロジェクトは、コミュニティビジネスの雇用市場を整備し、都市部のセカンドライフを支援することで、個人の健康維持や生きがい・自己実現とあわせ、地域課題の解決に貢献することを目指す。 <p>○若年者の雇用を奪わない働き方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生計維持のための「生計労働」ではなく、働きたいときに無理なく楽しく働ける「生きがい労働」が高齢者に適した働き方。 ・ワークシェアリングをスムーズにするため、パソコンやタブレットを使ったシフト・出退勤管理も試行中。
参考 URL	<p>○厚生省資料</p> <p>http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002yrss-att/2r9852000002yrwb.pdf</p>

III生活環境	⑧新たな雇用・ビジネスの場の創出 ○コミュニティビジネスの立ち上げ支援													
内容	<p>○新たな取組の実現を支援する「コミュニティ・ビジネス離陸応援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たにコミュニティ・ビジネスを始めようとしている団体に対し、ビジネスの立ち上げに必要な初期費用の一部を補助。 ・他に、高齢者を構成員として、新たにコミュニティ・ビジネスを起こそうとする団体への補助もある。(高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業) <p>※コミュニティ・ビジネス：生きがいある新しい働く場づくりをめざして、県民一人ひとりが社会の担い手として参画し、自立したライフスタイルづくりを目指す取組の一つとして、地域課題の解決に自分たちで取り組み、対価を得ることでビジネスとして継続させていく事業のこと。</p>	■事業の流れ 												
場所	兵庫県内													
体制・実績	<p>○県による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な活動分野におけるコミュニティ・ビジネスの活性化の促進を目的に支援。 <p>【実績】</p> <p>○平成 27 年度の実績</p> <table border="1" data-bbox="424 1061 1257 1146"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>障害者・高齢者福祉</th> <th>まちづくり・村おこし</th> <th>文化・芸術教育</th> <th>子育て支援・家事支援</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定数</td> <td>2 団体</td> <td>4 団体</td> <td>1 団体</td> <td>1 団体</td> <td>8 団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>【認定事業の例】 島内の空き旅館を活用し、特産品製造拠点として運営</p>		分野	障害者・高齢者福祉	まちづくり・村おこし	文化・芸術教育	子育て支援・家事支援	合計	認定数	2 団体	4 団体	1 団体	1 団体	8 団体
分野	障害者・高齢者福祉	まちづくり・村おこし	文化・芸術教育	子育て支援・家事支援	合計									
認定数	2 団体	4 団体	1 団体	1 団体	8 団体									
ポイント	<p>○地域課題に取り組む初期費用として地域団体へ補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内に活動拠点をおき、県内を活動領域として新たにコミュニティ・ビジネスを始めようとしている団体（任意のグループ、特定非営利活動法人、一般社団法人、株式会社等）が対象。 ・新たにコミュニティ・ビジネスを立ち上げる際に必要となる初期費用を補助。補助内容については、下記のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・支援事業：①地域課題の解決、地域貢献を目的とした事業であること。 ②地域住民の雇用機会の拡大に効果がある事業であること。 ③ビジネスとして継続的に実施される事業であること。 ・補助額（補助率）：100 万円以内（補助対象経費の 1/2 以内） ・対象経費：事務所開設費、初度備品費、人件費 等 													
参考 URL	<p>○兵庫県 HP「コミュニティビジネス」 https://web.pref.hyogo.lg.jp/work/cate3_327.html</p>													

IV 子育て・教育環境

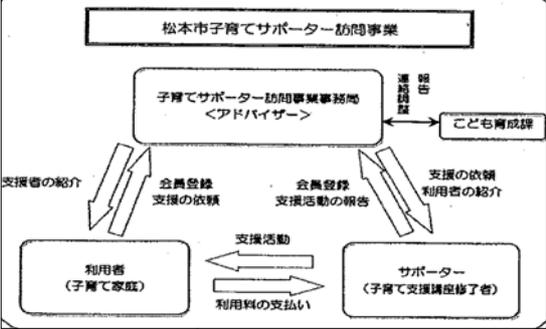
<p>IV子育て・教育環境</p>	<p>⑨子育て世帯に優しい子育て・教育環境の充実</p>	
<p>内容</p>	<p>○母親と子どもが気軽に参加できる子育てサークルの立ち上げ</p>	
<p>場所</p>	<p>兵庫県尼崎市他</p>	
<p>体制・実績</p>	<p>○自分たちで運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年6月より、活動開始。 ・参加者から運営スタッフを募集。 ・メンバーの要望により毎回内容が決まる。 ・あまがさきチャレンジまちづくり事業の助成金を活用。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年には、300人の参加を達成。 	
<p>ポイント</p>	<p>○非営利なので低価格で参加できる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加費は300～700円。(会場費、講師費用、保険代、その他費用(備品、消耗品など)を参加者で割るイメージ) ・団体の目的に賛同し、講師費を低価格にしてくれる講師もいる。 ・尼崎市からの助成金を受けた講座は参加費300円。 <p>○単発での参加なので初めてでも参加しやすい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定会員制でないので、初めてでも疎外感なく参加できる。 ・通常は3～5割が初めての参加者。 ・1～2カ月に1度、講座の後にランチ交流会を実施。 	
<p>参考 URL</p>	<p>○ママ&マタニティの子育てサークル http://ameblo.jp/nikonikooyako/entry-12128534257.html ○ママのための育児サークル にこにこ親子 尼崎 西宮 伊丹 Facebook https://ja-jp.facebook.com/Nikonikooyako/</p>	

■活動の様子



(引用元:下記 Facebook)

IV 子育て・教育環境	⑨子育て世帯に優しい子育て・教育環境の充実	
内容	<p>○働く両親が安心して子育てできる街</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユーカリが丘では、子育てしやすい街として、様々なサービスを提供。 ・駅直結で園庭付きの認可保育園「ハローキッズ」と病後児保育施設併設の認可保育園「みやのもりハローキッズ」。 ・0歳～2歳までの小規模保育事業「ユーカリマイキッズ」。 ・全天候型の遊び場、親同士の交流の場となる総合子育て支援センター「ユー！キッズ」。 ・学童保育所「ユーカリ優都ぴあ」。 	<p>■駅前保育園「ハローキッズ」</p>   <p>(引用元: 下記 ハローキッズ HP)</p>
場所	千葉県佐倉市 ユーカリが丘	
体制・実績	<p>○民間事業者による子育てしやすい街づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発・街づくり事業者である山万グループが各施設を運営。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2009年3月から2013年3月の間の小学生の人口増加率は約25%に達する。 	
ポイント	<p>○多彩な子育てサポート施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ハローキッズ」(ワイエム総合サービス株式会社) <p>(財)こども未来財団の駅型保育モデル事業として駅直結&園庭付という新しいスタイルでスタート。現在はモンテッソーリ(※1)、リトミック(※2)や体操、絵画製作など豊富な知育カリキュラムが人気の認可保育園。生後6ヶ月から受け入れOK。延長保育、一時保育あり。「子育て支援センター」併設。系列の「みやのもりハローキッズ」は、病後児保育室併設。</p> <p>※1モンテッソーリ…子どもの発達に合わせて、子どもの自立的な成長を支援する教育方法</p> <p>※2リトミック…音楽を使って、身体的・感覚的・知的に優れた子どもたちの育成を図る教育方法</p> ・「ユーカリマイキッズ」(ワイエム総合サービス株式会社) <p>平成27年4月より小規模保育事業としてスタート。平成21年より認可外保育を実施しており、全職員が保育士の資格を有し、経験豊かなスタッフが、家庭的な雰囲気大切に子どもの「生きる力」を育む保育を実施。</p> ・総合子育て支援センター「ユー！キッズ」(ワイエム総合サービス株式会社) <p>平成19年オープン、平成23年全面リニューアル。創作ルーム、ハイハイひろば、絵本・知育コーナーなど各年齢の遊びが充実。幼稚園教諭や保育士資格を持ったスタッフが常駐。保護者向けのプログラムや講演会も実施。</p> ・学童保育所「ユーカリ優都ぴあ」(社会福祉法人 ユーカリ優都会) <p>グループホームと、学童保育所を併設した幼老複合施設。</p> 	
参考 URL	<p>○ユーカリが丘公式 HP http://town.yukarigaoka.jp/life/baby/ ○ハローキッズ HP http://hellokids.jp/facilities/index.html</p>	

<p>IV 子育て・教育環境</p>	<p>⑨子育て世帯に優しい子育て・教育環境の充実 ○まちぐるみで子育てを支える人材の育成・体制づくり</p>	
<p>内容</p>	<p>○子育て家庭にサポーターを派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 都合で自宅での一時保育を希望する家庭に、サポーターが訪問して保育や家事援助などを行う市の事業。 派遣するサポーターは市が保育体験を含む全 21 講座（全 40 時間）の「子育てサポーター養成講座」の修了者。 援助の内容 <ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭の自宅での一時保育（送迎・宿泊を含む） 病児保育 育児に伴う家事支援 など。 *宿泊のみサポーターの自宅で保育 利用料（一時保育・家事支援） <ul style="list-style-type: none"> 月～土の 8～18 時：1 時間 800 円 時間外、日・祝：1 時間 900 円 宿泊（21～7 時まで）：5, 000 円 交通費は実費。 病児保育は別規定 	<p>■子育てサポーター訪問事業</p>  <p>(引用元:下記 平成 24 年度ながの子ども・子育て応援県民会議資料)</p> <p>■従来からのファミリーサポート事業</p>  <p>(引用元:下記 松本市公式 HP)</p>
<p>場所</p>	<p>長野県松本市</p>	
<p>体制・実績</p>	<p>○サポートを受けたい家庭と子育てが終わった人材等を行政がつなぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> 市こども育成課の事業として実施。ファミリーサポート事業事務局が運営。 利用希望者はファミリーサポート事業事務局に申し込み。 サポーターは、市の講習を修了し協力会員の登録。 	
<p>ポイント</p>	<p>○お年寄りの知恵や経験を子育てに活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> 松本市では平成 17 年からシルバー保育サポーター制度を実施。市内在住の 60 歳以上の有償ボランティアを保育園に派遣。核家族の子どもたちと高齢者のふれあいを推進。 今回の事業でもサポーターが核家族の子育ての伴走者になることを期待。 	
<p>参考 URL</p>	<p>○松本市公式 HP 子育てサポーター訪問事業 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/kodomo/kosodate/kosodatesupporterhoumon.html ○平成 24 年度ながの子ども・子育て応援県民会議資料 http://nagano-kosodate.net/uploads/fckeditor/1_bukai/H24/C/uid000001_20131121184416b8ae1f56.pdf</p>	

IV 子育て・教育環境	⑨子育て世帯に優しい子育て・教育環境の充実	
内容	○空き家を活用した子育て拠点づくり ○親子でふらっと立ち寄れる場づくり <ul style="list-style-type: none"> 子育て女性たちによる親子で立ち寄れる子育て拠点づくり。 講座等で知り合った子育て仲間が空き家を借りて、自分たちの居場所「ほっとスペース」を自主運営。 その後、運営主体は NPO 法人化。現在は市の「つどいの広場事業」を受託し「ほっとひろば」として運営。 NPO は、さらに多様な活動を展開。 	■ほっとひろば  <small>(引用元: 下記 NPO 法人 ふらっとスペース金剛)</small>
場所	大阪府富田林市池台	
体制・実績	○自主運営から市の事業に <ul style="list-style-type: none"> 平成 15 年、子育て中の女性たちのグループ「ふらっとスペース金剛」が自主運営の子育て拠点「ほっとスペース」を開始。 翌年、「NPO 法人ふらっとスペース金剛」となり、活動を充実。 富田林市は、同 NPO の働きかけに応え、平成 17 年度から「つどいの広場事業」の運営を委託。「ほっとスペース」は「ほっとひろば」に衣替え。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 20 組程度が出入りする居場所から年間 5,000 人以上が参加する広場に。 	
ポイント	○空き家を借りて居場所づくり <ul style="list-style-type: none"> 子育てサークルや講座等で知り合った子育て中の女性たちの、ふらっと気軽に立ち寄れる場所、FLAT な関係でいられる空間がほしいとの思いが発端。 金剛駅近くの古い空き家を借り、仲間が集まって、屋根に登り雨漏り修理をしたり、大掃除をして壁紙を貼り替えたりする作業により整備。自分たちの居場所として「ほっとスペース」がスタート。 週 1 回から週 3 回に、さらに市の支援を受け、「私たちの活動」から、「みんなの事業」へと進化。 ○子育て支援や地域づくりなど多様な活動へと発展 <ul style="list-style-type: none"> 同 NPO の活動は、子育て支援事業のほか女性のエンパワメント事業、地域づくり事業へと発展。 <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援事業（つどいの広場 3カ所、子育て応援講座事業） エンパワメント事業（預かり保育、出張保育、一緒に子育てヘルパー、できること登録、できること咲かせましょうプロジェクト） 地域づくり事業（子どもわくわく体験隊、子どもわくわく体験隊ジュニア、夏休み寺子屋、春休み寺子屋） 	
参考 URL	ONPO 法人ふらっとスペース金剛 http://www.furatto.com/about ONPO 法人ふらっとスペース金剛 Facebook https://www.facebook.com/npofuratto ○愛育ねっと http://www.aiikunet.jp/practice/support/4996.html#p01	

IV 子育て・教育環境	⑨子育て世帯に優しい子育て・教育環境の充実	
	○子育て中の女性も子連れで利用できるコワーキングスペースの設置	
内容	<p>○子どもを預けないワークスタイルを応援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てしながらゆるやかに働きたい人、子育て中だから何か新しいことにチャレンジしてみたい人を応援するコワーキングスペース。 ・利用方法。 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント参加：参加費 500 円～ ・イベント開催：午前午後 2 部制 1 コマ利用は 3000 円 ・コワーキング会員になる 仮会員・月額 2,980 円（税別） 正会員・月額 4,980 円（税別） ・出張託児を利用する（利用者同士での預かり合いサービス） ・請けられる業務の情報を企業向けプランとして発信。 	<p>■みらいハウス</p>  <p>(引用元:下記 みらいハウス)</p>
場所	東京都足立区江北	
体制・実績	<p>○社会起業を目指す個人による運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一個人による非営利のソーシャル活動として運営。将来的な法人化をめざしている。 	
ポイント	<p>○出産、育児で失われる労働人口活用のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みらいハウスは、育児を優先したい人に機会を提供することで女性労働力の有効活用、就労機会の創出、増加などの課題解決をを目指している。 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを預けないはたらき方の提案で、地域の待機児童の解消に貢献。 ・地域に眠る未活用の労働力資源を掘り起こし、地域に新たな需要を生み出すシステムづくり。 ・女性のはたらきかたの多様性を提案し、ダイバーシティ（多様な人材を積極的に活用しようという考え方）の実現。 	
参考 URL	<p>○みらいハウス HP http://miraihouse.jimdo.com/ ○みらいハウス Facebook https://ja-jp.facebook.com/miraihouse</p>	

IV 子育て・教育環境	⑨子育て世帯に優しい子育て・教育環境の充実	
	○子育て中の女性のスキルアップ・就業機会の創出	
内容	○母親と赤ちゃんによる出張授業 <ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんといることがそのまま仕事になる「赤ちゃん先生」の活動。 ・母親と赤ちゃんがペアになって学校や高齢者施設で「命の授業」を行うもの。参加するにはママ講師又はトレーナーの資格が必要。 ・運営する NPO は、子連れで学べる「ママ脳大学」、企業のファンづくりに子育て女性のネットワークを活用する「お仕事倶楽部」も展開。 	■「赤ちゃん先生」の様子  <p>(引用元: 下記 NPO 法人ママの働き方応援隊)</p>
場所	兵庫県神戸市（本部）	
体制・実績	○女性が起業し全国に代理店を展開 <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市に本部がある「NPO 法人ママの働き方応援隊」（平成 19 年設立）が全国的に活動展開。 ・授業を受ける側が受講料 3 万円を負担。ママ講師には 2000 円、トレーナーには 3000 円の謝礼。いずれも交通費込み。 ・「赤ちゃん先生」の現場では、「トレーナー」が「学級」という組織を運営。学級を束ねる「学校」が代理店となる。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 2 月 16 日現在、メンバーは累計 1299 名、メンバーの子ども達は 1533 名、スポンサー 35 社、赤ちゃん先生開催回数 1543 回。 	
ポイント	○子育て中をメリットにした就業機会などの創出 <p><NPO 法人ママの働き方応援隊の展開する活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん先生 赤ちゃん和妈妈が教育機関や高齢者施設、企業、団体に訪問し、学び・癒し・感動を共有し、人として一番大切なことを感じてもらう人間教育プログラム。 ・ママ脳大学 子連れで学べる講座。企画書講座や話し方講座など実践的なものから、料理教室、あそびの教室などスポンサー企業とのコラボレーションによりユニークな学び場を提供。（子育て中の期間を有効活用する、子育て中を社会につながるきっかけにする、母親の能力を可視化し、社会復帰に役立てる） 平成 28 年 4 月より一般社団法人ママ脳総合研究所を設立し、ママ脳大学の活動をそちらへ移行。 ・お仕事倶楽部 企業の製品・サービスを利用したママたちが自然な言葉で情報をシェアし企業のファン作り。地域と企業、子育て中のママとではたらき仕組みを創出。 	
参考 URL	ONPO 法人ママの働き方応援隊 https://www.mamahata.net/ ONPO 法人ママの働き方応援隊 Facebook https://ja-jp.facebook.com/akachan.jp	

IV 子育て・教育環境	⑨子育て世帯に優しい子育て・教育環境の充実 ○子どもの送迎や託児を地域で協力し合う子育てシェア
内容	<p>○昔ながらのご近所頼り合いの現代版</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AsMama の提供する「子育てシェア」。 ・ 顔の見えるリアルな地域交流の場づくりを全国で開催しながら、顔見知り同士が子どもの送迎や託児を共助するネットの仕組み。 ・ 謝金の設定で気兼ねもいらず、手数料もなし。保険も適用。 <p>■子育てシェアの仕組み</p>  <p>(引用元: 下記資料)</p>
場所	全国
体制・実績	<p>○社会起業家による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 21 年、社会起業家の女性が全国から同志を募り株式会社 AsMama 創業。「子育てシェア」を運用。 ・ 子育て世帯からは一切お金を取らず、多種多様な企業の課題解決支援を通じて活動資金を得て、事業を運営。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年には子育てシェア会員が 3 万人を突破。 ・ AsMama は、平成 28 年 1 月、奈良県生駒市と「子育て支援の連携協力に関する協定」を締結。
ポイント	<p>○頼り合いのプラットフォームづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子育てシェア」は同じ園や学校に通う保護者や地域の友達などがネットでつながり、リアルで子どもの送迎や託児を頼り合う共助の仕組み。 ・ 顔見知りとしかつながらないので安心。SNS 等を利用して友達を増やすことにより共助の機会が増える。 ・ 有償で活動する全支援者に保険適用。 ・ 近くに友だちがいない人は AaMama の研修を受け地域支援者として認定された「ママサポーター」に相談。 ・ 1 時間 500～700 円＋実費で利用可能。依頼はオンラインで。現金又はカードで支払い。 ・ 友だち作りのための地域交流会を全国で年間 800 回超開催。
参考 URL	<p>○子育てシェア https://kosodate-share.asmama.jp/</p>

IV子育て・教育環境	⑨子育て世帯に優しい子育て・教育環境の充実	
○ひとり親世帯への「就労・交通・住まい」の一体的支援		
内容	○ひとり親への移住支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市内にUターンやIターンするひとり親を対象に家賃や子育ての費用を助成するなどの支援 ・対象は、高校生以下の子どもを連れて浜田市にUターンかIターンする65歳未満の母子家庭と父子家庭。 ・主な支援メニュー（1年間のみ）は、 給与支給：15万円以上/月 養育支援：月額3万円 交通支援：中古自動車の本体価格無償提供 住宅手当：家賃の1/2補助 その他、支度金や一時金の支給あり 	■ひとり親支援メニュー
場所	島根県浜田市	
体制・実績	○事業者・財団と連携した市の先導による体制 <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業者が、市からの委託を受け、ひとり親へ給与と一時金を支給。 ・市が住宅の情報を提供し、家賃と養育費を補助。 ・自動車販売事業者が、市と連携し、ひとり親へ中古自動車を提供。 	
ポイント	○介護施設での就労を条件とした一体的な生活支援の用意 <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と少子高齢化の課題に対し、介護人材の確保・人口減少対策に、ひとり親への支援を組み合わせ、U・Iターンの推進の一環。 ・人材不足が深刻な介護施設で働くことを条件に支援。 ・市が住まいの情報を提供し、介護保険事業者が就労を提供、自動車販売事業者が中古自動車を提供。 	
参考 URL	○平成 27 年度 浜田市定住支援パンフレット http://www.city.hamada.shimane.jp/www/contents/1402040165889/index.html	

IV 子育て・教育環境	⑨子育て世帯に優しい子育て・教育環境の充実	
内容	○父親の育児を促す応援活動 ○男性が子育てして楽しいまちにするために <ul style="list-style-type: none"> 千葉市と男性の家事・育児に関する様々な取組を実施しているNPO法人が協働して、父親の積極的な育児への関わりを促進する取組を展開。 プレパパママ講座 これから父親・母親になる夫婦を対象とした子育て準備講座。 パパスクール 座談会、子育て家事講座、仲間づくりのための自主企画など父親を対象としたスクール。 イクメン応援イベント 子どもも大人も一緒に楽しめるスペシャルライブ。 	■ワークショップの様子  <small>(引用元: 下記 千葉市 HP)</small>
場所	千葉県千葉市	
体制・実績	○市とNPOの協働事業 <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度、「NPO法人ファザーリング・ジャパン」の提案が「千葉市の協働事業提案制度」の課題解決型事業に採択され、「プレパパママ講座」「イクメン応援イベント」「パパスクール」を実施。平成27年も継続実施。 	
ポイント	○多面的な施策でイクメン育成 <ul style="list-style-type: none"> 千葉市では、男性子育て支援について、上記の他にも多様な施策を展開。 「育男手帳（イクメンハンドブック）」を作成し、平成24年1月から母子手帳と一緒に配布。 平成26年4月、市内の中小企業等に勤務する男性と事業主に対し、育児休業取得に係る奨励金を支給する制度を創設。 平成28年2月15日、Facebookアカウント「ちばパパ」を開設。（上記NPOに委託） 	
参考 URL	○千葉市 男性の子育て支援(イクメンの取組) http://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/shien/danseinokosodateshien.html ○ちばパパ Facebook https://www.facebook.com/chiba.papa/	

IV 子育て・教育環境	⑨子育て世帯に優しい子育て・教育環境の充実	
内容	○子育て世帯で助け合う子育てシェアハウス ○ひとり親世帯と単身者が入居する「みんな子育て」ができるシェアハウス <ul style="list-style-type: none"> ・代官山駅から徒歩2分のところに立地する、ひとり親世帯と単身者のためのシェアハウス「スタイリオウイズ代官山」。 ・1～2階は親子用、3～4回は単身者用フロア。 <基本情報> ○建築規模・構造 RC造、4階建 ○総戸数 21戸 ○住戸専有面積 10.45～15.97㎡ ○賃料 76,000～98,000円/月（共益費別途） ○建築年 1965年9月(2014年3月リノベーション)	
場所	東京都渋谷区恵比寿西	
体制・実績	○民間事業者による取組 <ul style="list-style-type: none"> ・東急電鉄による事業。東急ライフアが管理運営。 ・管理会社が週1回巡回。清掃は業者が週4回。 ・入居時には審査があり、以下の入居ルールがある。 （敷地内禁煙。知人、親族の宿泊不可。共用部への私物放置禁止など） ・管理会社によるランチ交流会など年4回程度のイベントを開催。 	
ポイント	○安心して一緒に子育てできる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの創造性を刺激する、落書きボードのあるリビング。各階にユニットバスやミニキッチンなどが設置され、屋上にはウッドデッキや家庭菜園、素足で遊べるエリアもある。 ・送迎や託児をワンコインで頼り合える子育て支援サービスの会社 AsMama と連携。 ・ICカードを利用した子供見守りサービス「キッズセキュリティ」を導入。 	
参考 URL	○スタイリオウイズ代官山 HP http://stylio.jp/with/daikanyama/concept/ ○ひつじ不動産 HP http://www.hitujii.jp/comret/tankentai/archives/21172 ○東洋経済 ONLINE 2016年1月18日 http://toyokeizai.net/articles/-/97455	



(引用元: 下記 スタイリオウイズ代官山 HP)

V 郊外地環境

<p>V郊外地環境</p>	<p>⑩郊外ならではの環境の保全・創出</p>
<p>内容</p>	<p>○管理されない空き地や樹林地を積極的に活用するための「カシニワ制度」</p> <p>○「カシニワ制度」で市民の庭づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏市は、市民団体が手入れや主体的な利用を行う樹林地・空き地、並びに一般公開している個人の庭を「カシニワ（かしわの庭・地域の庭）」と位置付け。 ・土地を貸したい人と使いたい市民団体を市が仲介。 ・一般公開可能な個人の庭をオープンガーデンとして登録。 ・関連する情報を市民に提供。 <p>■カシニワ情報バンク</p>  <p>(引用元：下記カシニワパンフレット)</p>
<p>場所</p>	<p>千葉県柏市</p>
<p>体制・実績</p>	<p>○管理されない土地と利用する団体を行政がマッチング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏市は、平成 22 年度から「カシニワ制度」を公園緑政課の施策として運用。 ・「カシニワ助成金」で市民団体等や市民が自主的に行う緑を介したまちづくり活動に助成。市民・企業等からの寄付金、(一財)民間都市開発推進機構からの拠出金等が主な財源。 ・「カシニワ情報バンク」で貸主と借主をマッチング。 ・「カシニワ支援情報」で球根、資材等の提供者と提供してほしい人をマッチング。 ・市民団体が管理する「地域の庭」、個人の庭を公開する「オープンガーデン」の所在や「カシニワ」の楽しみ方のレシピを市の HP で公開。(カシニワスタイル) <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 2 月現在、地域の庭は 24 箇所、オープンガーデンは 64 箇所。
<p>ポイント</p>	<p>○土地所有者の管理負担を軽減し緑を保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者の高齢化や相続により、管理水準の低下した樹林地や空き地が増加。「カシニワ制度」で貸し出すことにより、土地所有者の管理負担が軽減。 <p>○市民の庭でコミュニティ活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カシニワづくりやカシニワを活用した活動でコミュニティを活性化。オープンスペースを充実。 <p>＜カシニワへの参加のしかた＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の庭をつくる ・自分の庭でオープンガーデン ・カシニワを見て回る ・カシニワを応援する（土地を貸す、資材を提供する）
<p>参考 URL</p>	<p>○柏市 HP カシニワ -かしわの庭・地域の庭-</p> <p>http://www.city.kashiwa.lg.jp/living/living_environment/1384/1387/index.html</p> <p>○カシニワパンフレット</p> <p>http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/110600/p006771_d/fil/pumfret.pdf</p>

V郊外地環境	⑩郊外ならではの環境の保全・創出	
	○民有地のみどりを守りながら、楽しむ緑地制度	
内容	○民有地のみどりの保全 <ul style="list-style-type: none"> ・民有地のみどりの保全方法として、認定登録制度（小さな森制度）や土地所有者との賃借契約（市民緑地制度）の手法等を活用。 	■小さな森に登録されたみどり  <small>(引用元:下記資料)</small>
場所	東京都世田谷区	
体制・実績	○財団独自の制度と、都市緑地法に定められている制度の併用 <小さな森制度> <ul style="list-style-type: none"> ・一般財団法人世田谷トラストまちづくりが独自に運用。 <市民緑地制度> <ul style="list-style-type: none"> ・都市緑地法 55 条に定められた制度。一般財団法人世田谷トラストまちづくりが、東京都知事より「緑地管理機構」の認可を受けて運用。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 2 月現在、市民緑地は 13 箇所、小さな森は 14 箇所が指定・公開。 	
ポイント	○個人の庭を地域のオープンガーデンに「小さな森」 <ul style="list-style-type: none"> ・野鳥や昆虫など自然生態の保護や、まちに潤いを与えてくれる民有の緑地を登録することにより、区民共有の財産である都市の貴重なみどりを保全する制度。 ・制度概要は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる土地：50㎡以上でひとかたまりの民有地であること。 公道などから緑地への通路が確保できること。 ・申請できる方：対象土地の所有者であり、みどりを育む意識があること。 ・登録期間：3年間（更新可能） ・登録のメリット：必要に応じて庭づくりのアドバイスを受けられる。また公開することにより、多くの方々と一緒にみどりを愛でることができたり、地域の交流が生まれたりする。 ※税減免、維持管理の費用軽減などはない。 ・区民にみどりを保全することの大切さについて知ってもらうために、公開日を設けてオープンガーデンを開催。その際、ボランティアが協力。 ○土地所有者との賃借契約によりみどりを保全・公開する「市民緑地制度」 <ul style="list-style-type: none"> ・市民緑地制度とは、都市に残された民有地のみどりを保全し、地域に憩いの場を提供することを目的とした都市緑地法によって定められている制度 ・同財団が土地所有者と契約を結び、維持管理を実施。これを地域に公開することにより、皆に親しまれる憩いの場としてみどりを活かす。 ・制度概要は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる土地：民有地の緑地 300㎡以上の広さを持つひとかたまりの民有地 公道に接していること(一部でも可) ・契約期間：5年以上(相続税の優遇措置は20年以上の契約が条件) 	

	<ul style="list-style-type: none"> • 土地所有者のメリット：①固定資産税、都市計画税の10割減免 ②相続課税対象となる市民緑地契約をした土地の評価を2割軽減(契約期間が20年以上の場合) ③維持管理の手間と費用の軽減(年間の必要な緑地の維持管理を当財団が行います)
<p>参考 URL</p>	<p>○一般財団法人世田谷トラストまちづくりHP http://www.setagayatm.or.jp/trust/green/index.html</p>

V 郊外地環境	⑩ 郊外ならではの環境の保全・創出	
	○ 地域による郊外住宅地の良好な景観づくりの取組	
内容	<p>○ 地域ぐるみで景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 桂坂地区では、地域住民による「桂坂景観まちづくり協議会」を中心に地域ぐるみで景観づくりに取り組んでいる。 京都市の市街地景観整備条例に基づく「地域景観づくり協議会」に認定され、「地域景観づくり計画書」を策定。 地域内で建築行為等を行う場合、建築主は景観に関する手続きの前に協議会との意見交換を行うことが義務付けられる。 	<p>■ 桂坂景観まちづくり協議会の構成図</p> <pre> graph TD A[自治連合会] --- B[桂坂景観まちづくり協議会] C[自治会] --- B D[各種団体] --- B E[桂坂に立地する事業所等] --- B F[住民] --- B G[集合住宅等の管理組合] --- B A --- C A --- D F --- G </pre>
場所	京都市西京区桂坂	
体制・実績	<p>○ 地域の組織と広く連携し体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 桂坂景観まちづくり協議会は、各地区の自治会、建築協定運営委員会、管理組合、自治連合会や桂坂の各種団体、地区に立地する事業所など、協議地区の様々な組織と広く連携する構成。 桂坂で建築しようとする建築主は、市への景観に関する手続きの前に、 <ol style="list-style-type: none"> 建築協定の締結されている敷地の場合：建築協定運営委員会に連絡し、届出書を提出し、計画内容が建築協定の内容に沿っていることを確認。 建築協定以外の独自の建築ルールや承認手続きルールのある地区の中の敷地の場合：地区の承認手続きにより協議が行われたものとみなす。 建築協定の締結されていない敷地の場合：計画内容が景観計画書の内容に沿っているか、桂坂景観まちづくり協議会と協議。 	
ポイント	<p>○ 地域景観づくり計画書により景観の将来像を共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 桂坂では、ほとんどの地区で開発時、開発事業者による建築協定（いわゆる一人協定）が結ばれており、入居後は自治会が運営・更新してきた。 地域景観づくり計画書は、建築主や事業者に地域の景観の特徴や将来像、景観づくりの方針と配慮事項を共有してもらい、さらに、建築工事等だけではなく、自然や緑地の価値も示し、桂坂らしい景観づくりを行うことがねらい。 	
参考 URL	<p>○ 京都市情報館 地域景観づくり協議会制度について http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000167984.html ○ 桂坂の景観まちづくり(地域景観づくり計画書) http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/cmsfiles/contents/0000135/135799/keikakusy_o_katurazaka.pdf</p>	

V郊外地環境	⑩郊外ならではの環境の保全・創出	
	○市と地域の協働による公園・道路等の維持管理	
内容	○住民による公共施設の日常管理 <ul style="list-style-type: none"> ・市が管理する道路・水路・公園・緑地などの公共施設を、市民自らの活動と責任で、市と協働で管理する制度。(アダプト制度) ・活動団体はボランティアで、公園・花壇の美化、歩道の清掃活動等に取り組む。 ・市は、看板を設置し、資材の提供や保険加入など必要な支援を行う。 	■アダプトでの作業風景 
場所	東京都稲城市	(引用元: 下記資料)
体制・実績	○市民の自主的な活動を行政が支援 <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年7月、稲城市は「稲城市公共施設アダプト制度実施要綱」を作成、同年8月からアダプト制度を運用。 ・活動団体は、市役所に申し込み、審査を経て合意書を取り交わした後、アダプト制度で活動開始。年に1回活動報告を提出。 ・市は予算の範囲で以下の支援を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1 緑化・美化・清掃活動に必要な支援 緑化資材(花苗はななえ、樹木、レンガ、支柱、移植ゴテなど)、肥料、殺虫剤、散水用ホースなどの配布 2 軍手、ごみ袋、その他清掃用具などの支給又は貸与 清掃道具(ごみ袋、軍手、ホウキ、ちり取り)などの配布 3 活動に伴うごみ処理に必要な支援 4 活動時に身に付ける腕章の貸与 5 看板の設置 6 傷害保険の加入 7 研修会の開催 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・現在、62団体が活動中。 	
ポイント	○市民協働の有効な手段として <ul style="list-style-type: none"> ・行政による維持管理の届かない部分をアダプト活動がカバーしている。 ・活動団体にとっては、地域社会における活動機会の提供や住民意識の向上につながる。 ○市民が自発的に取り組むことに意義 <ul style="list-style-type: none"> ・義務ではなく、自発的に取り組む活動であり、例えば以下のような活動も対象。 <ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地内の樹林地管理に伴う副産物の有効利用としての、タケノコ掘り、シイタケ栽培、木・竹細工。 ・公園・緑地内の樹林地管理の一環として、梅などの果実の収穫。 ・花壇の植え込み(花壇材料については、予算の範囲内で支給できる)。 ・植生管理、野生動植物保護。 	
参考 URL	○稲城市 HP アダプト制度 http://www.city.inagi.tokyo.jp/kankyo/midori/adopt/index.html	

<p>V郊外地環境</p>	<p>①安心・安全な住宅地の形成</p> <p>○歩道の勾配改善等による歩行者空間のバリアフリー化</p>
<p>内容</p>	<p>○官民連携で駅周辺をバリアフリー化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港北ニュータウンのセンター地区周辺において、バリアフリー新法に基づくバリアフリー基本構想を策定。 ・まち歩き点検ワークショップなど、課題把握に市民が参加。 ・構想に基づき、駅周辺でのバリアフリー整備を道路管理者（市）、鉄道事業者等、各関係事業者が推進。 ・道路管理者（市）は、基本構想の実現に向け、「横浜市移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例」「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づいたバリアフリー事業を実施。 <p>■主な整備基準 歩道構造</p> <p>■歩道構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道に接続する歩道と車道の段差は2cmとする。 ・横断歩道の接続部においては平坦部を設ける。 ・歩道の縦断勾配を5%以下とする。 ・歩道の横断勾配を1%以下とする。 <p>(引用元: 下記 横浜市阪東橋駅・黄金町駅周辺地区道路特定事業計画) ※歩道構造を最新の横浜市道路特定事業計画から抜粋</p>
<p>場所</p>	<p>神奈川県横浜市 港北ニュータウン</p>
<p>体制・実績</p>	<p>○構想策定には生活者と事業者が参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市は、平成18年12月の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づき、平成22年5月、横浜市営地下鉄センター南駅、センター北駅を中心とした都筑区タウンセンター周辺地区を重点整備地区に設定し「都筑区タウンセンター周辺地区バリアフリー基本構想」を策定。 ・策定に当たっては、学識経験者、高齢者・障害者等の市民、関係する事業者・行政機関などから構成される横浜市バリアフリー検討協議会と都筑区タウンセンター周辺地区部会を設置。 ・各事業者は、原則、5年後を目標に位置付けられた事業を順次実施。
<p>ポイント</p>	<p>○主要な生活動線、公園、生活関連施設等、生活空間のバリアフリー化検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の勾配の改善、歩道と車道の段差の改善、横断歩道の設置、案内サイン等の設置、放置自転車対策の実施等、場所に応じた計画を策定。 ・起伏のある地形で、勾配の改善が困難であっても、歩道の有効幅員に余裕がある場合には、勾配区間の途中に休憩スペースを設けるなどの工夫を検討。 <p>○市民が参加して道路状況を点検</p> <p>〈まち歩き点検ワークショップ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、専門家、事業者、行政関係者など77名が参加。 ・5コースに分かれ、駅や道路、公園や建物などの施設を対象に、移動のしやすさ、案内のわかりやすさ、施設の使いやすさなどを点検。現地点検終了後、課題点、良い点などを各参加者から発表、地図を用いて整理。

	<p><バリアフリー情報募集></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー情報募集チラシ、インターネット（カキコまっぴ）、区民祭りにて、都筑区タウンセンター周辺地区バリアフリー基本構想策定に向けたバリアフリー情報募集を行った。
<p>参考 URL</p>	<p>○都筑区タウンセンター周辺地区バリアフリー基本構想の策定について http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/plan/bf/tsuzuki/</p> <p>○横浜市都筑区タウンセンター周辺地区道路特定事計画 http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/shisetsu/bfree/tsuduki/tsuduki-pdf.html</p> <p>○横浜市阪東橋駅・黄金町駅周辺地区道路特定事業計画 http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/shisetsu/bfree/bandobashikoganetyou/download/banndoubashikoganetyou-leaflet.pdf</p>

V 郊外地環境	①安心・安全な住宅地の形成	
内容	○まち歩きと多世代交流を兼ねた防犯パトロール	
場所	兵庫県川西市清和台	
体制・実績	<p>○子育て世代がリーダー・サブリーダーに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討にあたっては、自治会役員を中心としたメンバーで検討。ただし、実行にあたっては6つの地区ごとに、30～40代のリーダー・サブリーダーを2～4名程度置き、若い世代が日程やルートを決め、各地区のウォーキングを先導。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区で月1回の「幸（Co）-ウォーキング」を定期開催。 ・毎回の参加人数は15名前後。 	
ポイント	<p>○子育て世代がいることで子どもの参加など三世代交流に貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代がリーダー・サブリーダーになっていることで、子どもの参加や三世代交流などにつながっている。子どもは別の遊び仲間を呼ぶこともある。 ・また、こうしたリーダーは、今はまだ忙しくても、将来的に自治会活動に関わる可能性があり、次世代の担い手候補探しにもなっている。 <p>○緩いルールで気軽にできるしくみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代にやりやすい形で実施してもらうことで、継続・定着化を目指している。そのため、決まった実施ルールはほとんどないこと、これが実施ルールとなっている。 具体的には、開催日程・ルートなどはリーダーらに一任、参加人数は記録しない、具体的目標も定めないことなど。 	
参考 URL	<p>○幸(Co)-ウォーキング Facebook</p> <p>https://www.facebook.com/%E5%B9%B8Co-%E3%82%A6%E3%82%A9%E3%83%BC%E3%82%AD%E3%83%B3%E3%82%B0-420629931439916/</p>	

